

平成 2 6 年 第 2 回 定例会
(第 2 日 目)

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 26 年第 2 回 津別町議会定例会会議録

招集通知 平成 26 年 2 月 24 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 26 年 3 月 5 日 午前 10 時 00 分

延会日時 平成 26 年 3 月 5 日 午後 3 時 00 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	佐 藤 久 哉	○	○	6	藤 原 英 男	○	○
2	白 馬 康 進	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	谷 川 忠 雄	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	篠 原 眞 稚 子	○	○
5	茂 呂 竹 裕 子	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員		
農業委員会委員長			選挙管理委員会委員長		
教育委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務課長	竹俣 信行	○	教 育 長	林 伸行	○
総務課主幹	松橋 正樹	○	生涯学習課長	伊藤 同	○
総務課主幹	齊藤 昭一	○	生涯学習課主幹	佐藤 美則	○
住民企画課長	鵜田 憲治	○	学校給食センター主幹	成田 信雄	○
住民企画課参事	石橋 吉伸	○	農業委員会事務局長	深田 知明	○
住民企画課主幹	横山 智	○	農業委員会事務局長次長	川口 昌志	○
住民企画課主幹	伊藤 泰広	○	選 管 局 長	竹俣 信行	○
保健福祉課長	山田 英孝	○	選 管 次 長	松橋 正樹	○
保健福祉課主幹	石川 篤	○	監査委員事務局長	小野寺祥裕	○
特 養 園 長	徳田 博一	○			
特 養 主 幹	五十嵐 正美	○			
産業振興課長	深田 知明	○			
産業振興課主幹	川口 昌志	○			
建設課長	江草 智行	○			
建設課主幹	金野 茂幸	○			
会計管理者	房田 敏彦	○			
総務課庶務担当主査	近野 幸彦	○			
住民企画課財政担当主査	青柳 朋幸	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	小野寺祥裕	○	事務局臨時職員	安瀬 貴子	○
事務局主査	小泉 政敏	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	2番 白馬 康進 3番 村田 政義
2	議案	31	平成 25 年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について	
3	〃	32	平成 25 年度津別町介護保険事業会計補正予算（第 4 号）について	
4	〃	33	平成 25 年度津別町介護サービス事業特別会計補正予算（第 4 号）について	
5	〃	34	平成 25 年度津別町下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）について	
6	〃	35	平成 25 年度津別町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について	
7	〃	36	平成 25 年度津別町上水道事業会計補正予算（第 5 号）について	
8	〃	37	平成 26 年度津別町一般会計予算について	
9	〃	38	平成 26 年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
10		39	平成 26 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
11		40	平成 26 年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
12		41	平成 26 年度津別町下水道事業特別会計予算について	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

2 番 白 馬 康 進 君 3 番 村 田 政 義 君

の両名を指名します。

◎議案第 31 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、議案第 31 号 平成 25 年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（山田英孝君） ただいま上程となりました議案第 31 号 平成 25 年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）につきましてご説明申し上げます。

補正の理由につきましては、歳出では主に医療費実績に伴う保険給付費の精査の減であり、歳入では療養給付費等負担金及び国保基金の減などを内容とする補正であります。条文の第 1 条といたしまして歳入歳出予算の総額から 1,148 万 8,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 9 億 3,419 万 5,000 円とするものです。

それでは、歳出のほうから主なものについてご説明申し上げますので 6 ページ、7

ページをお開き願います。はじめの款1 総務費の一般管理費、総務一般事務経費の備品購入費 99 万 8,000 円の追加は、補助金交付申請ソフトである国保情報データベースシステムの購入経費となります。次の負担金補助及交付金の負担金 35 万 1,000 円の追加は、国保制度改正に伴うシステム改修の負担金として追加をお願いするものです。

次の款2 保険給付費については、医療費支出の実績と今後の支払い見込みを加えた精査によるもので一般被保険者療養給付費で 1,500 万円の減額、次の一般被保険者療養費は 117 万円の減額、一般被保険者高額療養費は 332 万 3,000 円の減額をお願いするものです。

8 ページ、9 ページをお開き願います。款7 共同事業拠出金は、共同事業医療費拠出金及び保険財政共同安定化拠出金の精査により合計で 438 万 2,000 円の減額をお願いするものです。

下段の款8 保健事業費は、事業精査により 42 万円の減額、10 ページ、11 ページをお開きください。款11、諸支出金の療養給付費等償還金 1,145 万 8,000 円の追加は、平成24年度療養給付費に対する国庫支出金の確定により超過交付金の返還分として補正をお願いするものです。

続きまして、歳入のご説明申し上げますので4 ページ、5 ページをお開き願います。款2 の国庫支出金の国庫負担金は、医療費の精査により 163 万 8,000 円の減額、国庫補助金の特別調整交付金は、制度改正によるシステム改修に係る経費の交付金として 35 万 1,000 円の追加をお願いするものです。款5 道支出金 46 万 7,000 円の減額、款6 連合会支出金 186 万 4,000 円の減額は、それぞれ精査による補正となります。款8 繰入金のその他一般会計繰入金は歳出で説明した国保情報データベースシステム購入に係る経費として 99 万 8,000 円の追加となります。基金繰入金は、保険給付費の減額に伴い国保基金繰入金を 886 万 8,000 円の減額をお願いするものであります。

それでは、前の条文に戻っていただきまして第1条第2項におきまして、それぞれの補正額を款項ごとに第1表において整理をさせていただきます。

以上、内容の説明を申し上げますのでご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 討論なしと認めます。

議案第31号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(鹿中順一君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第32号

○議長(鹿中順一君) 日程第3、議案第32号 平成25年度津別町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹(石川 篤君) ただいま上程となりました議案第32号 平成25年度津別町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)についてご説明申し上げます。

補正の理由につきましては、歳出では主に事業実績及び今後の見込みによる保険給付費の減と地域支援事業費の減であり、歳入では事業実績に伴う国庫支出金及び支基金交付金の減を主なものとして補正を行うものであります。第1条といたしまして歳入歳出予算の総額から、それぞれ1,396万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を4億6,214万2,000円とするものです。

それでは、歳出のほうからご説明申し上げますので8ページ、9ページをお開きください。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の総務一般事務費で、備品購入費で16万4,000円の減、19節負担金補助及交付金で、北海道自治体情報システム協

議会 25 万 2,000 円は、システム改修費の追加であります。

次の款 2 保険給付費、項 1 介護サービス等諸費では、実績と今後の給付見込みによる精査であります。目 1 居宅介護サービス給付費においては 70 万円の追加、目 2 施設介護サービス給付費では 599 万円の減額、目 4 居宅介護住宅改修給付費では 80 万円の減額、10 ページ、11 ページをお開きください。目 5 居宅介護サービス計画給付費では 197 万円の減額、目 6 地域密着型介護サービス給付費では 414 万円の減額であります。項 2 介護予防サービス等諸費、目 1 介護予防サービス給付費では 100 万円の追加、項 4 高額介護サービス等費、目 1 高額介護サービス費では 90 万円の減額、項 5 高額医療合算介護サービス等費、目 1 高額医療合算介護サービス費では 29 万 9,000 円の追加、12 ページ、13 ページをお開きください。項 6 特定入所者介護サービス等費、目 1 特定入所者介護サービス費では 80 万円の減額となります。

次の款 3 地域支援事業費、項 1 介護予防事業費、目 1 一次予防事業費の賃金につきましては 70 万 8,000 円の減額、目 2 二次予防事業費では 43 万 9,000 円の減額となります。項 2 包括的支援・任意事業費の目 1 介護予防ケアマネジメント事業費の介護予防ケアマネジメント事業経費では 1 万 2,000 円の減額、14 ページ、15 ページをお開きください。目 6 任意事業費では 29 万円の減額となります。

続いて、歳入にお戻りいただきたいと思えます。4 ページ、5 ページをお開きください。歳入につきましては、歳出で説明いたしました介護給付費、地域支援事業費の精査による補正であります。款 2 手数料、項 1 手数料、目 1 地域支援介護予防事業手数料では 22 万 7,000 円の減額、款 3 国庫支出金、項 1 国庫負担金、目 1 介護給付費負担金では、216 万 1,000 円の減額、項 2 国庫補助金、目 1 調整交付金では 112 万 1,000 円の追加、目 2 地域支援介護予防事業交付金 23 万円の減額、目 3 地域支援包括的支援・任意事業交付金は 12 万円の減額、目 4 介護保険事業補助金 12 万 6,000 円の追加となります。款 4 支払基金交付金、項 1 支払基金交付金、目 1 介護給付費交付金は 786 万円の減額、目 2 地域支援事業交付金 26 万 6,000 円の減額となります。款 5 道支出金、項 1 道負担金、目 1 介護給付費負担金は 193 万 5,000 円の減額、項 2 道補助金、目 1 地域支援介護予防事業交付金 11 万 6,000 円の減額、目 2 地域支援包括的支援・任意事業交付金 6 万円の減額となります。款 7 繰入金、項 1 一般会計繰入金、目 1 介護給付

費繰入金 157 万 5,000 円の減額、目 2 地域支援介護予防事業繰入金で 11 万 6,000 円の減額、目 3 地域支援包括的支援・任意事業繰入金では 5 万 8,000 円の減額、目 4 その他一般会計繰入金 3 万 8,000 円の減額、項 2 基金繰入金、目 1 基金繰入金、介護給付費準備基金繰入金につきましては 44 万 7,000 円の減額となります。

それでは条文に戻っていただき第 1 条第 2 項に定める第 1 表は、それぞれの補正額を款項ごとに整理させていただきましたので、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第 32 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 33 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 4、議案第 33 号 平成 25 年度津別町介護サービス事業特別会計補正予算（第 4 号）についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

特養主幹。

○特養主幹（五十嵐正美君） ただいま上程されました議案第 33 号 平成 25 年度津別町介護サービス事業特別会計補正予算（第 4 号）につきまして内容の説明を申し上

げます。今回の補正の主な理由は、歳出では今後の支出見込みによる精査による補正、歳入では一般会計繰入金の追加により補正予算を編成するものでございます。

それでは条文をご覧ください。第1条におきまして歳入歳出予算の総額にそれぞれ36万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億815万4,000円とするものでございます。第2項につきましては後ほどご説明申し上げます。

それでは、歳出からご説明いたしますので6ページ、7ページをご覧ください。款1施設管理費、項1施設管理費、目1特養施設費の特養施設運営費の賃金15万円の減額、委託料5万円の減額は、支出見込み精査により減額するものです。特養施設管理経費の需用費、修繕料は施設の修繕で16万5,000円、光熱水費、電気料30万円、水道料10万円は3月分使用料を追加するものでございます。目2デイサービス費、デイサービス運営経費につきましても支出見込み額精査により39万4,000円を減額するものです。8ページ、9ページをご覧ください。デイサービス管理経費の需用費、燃料、暖房用につきましては支出見込み精査により14万7,000円の追加、光熱水費、電気料18万円、水道料6万4,000円の追加は3月利用分を追加するものです。

款2介護支援事業費の居宅介護支援事業経費の賃金4万5,000円の追加、旅費4万5,000円の減額についても今後の支出見込み精査によるものです。

続きまして、歳入にお戻り願いまして4ページ、5ページをご覧ください。款2繰入金につきましては、事業費繰入金、特養事業繰入金に36万5,000円を追加するものでございます。

それでは、条文にお戻り願います。第2項の第1表につきましては、ただいま説明いたしました内容を款項区分ごとに整理したものでございます。

以上の内容について説明申し上げましたので、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 討論なしと認めます。

議案第33号採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(鹿中順一君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第34号

○議長(鹿中順一君) 日程第5、議案第34号 平成25年度津別町下水道事業特別会計補正予算(第5号)についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

建設課主幹。

○建設課主幹(金野茂幸君) ただいま上程となりました議案第34号 平成25年度津別町下水道事業特別会計補正予算(第5号)についてご説明申し上げます。

補正の理由につきましては、提案理由でも申し上げたとおり歳出では事業完了精査によるもので、歳入では事業確定等の精査により使用料及手数料、国庫支出金、繰入金、諸収入、町債を減額するものであります。

第1条におきまして、歳入歳出それぞれ867万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,867万7,000円にするものであります。

それでは、歳出の6ページ、7ページをお開きください。特環下水道費は、事業確定による精査によるものです。管渠管理経費の工事請負費、公共汚水柵布設替工事は、町道74号線道路改良に伴うもので7,000円の減額をお願いするものです。処理場管理費の委託料、下水道汚泥処分業務は19万7,000円の減額をお願いするものです。管渠等施設整備事業(補助)の委託料は、電気計装設備長寿命化計画策定業務で90万3,000円を減額し、汚水幹線測量設計業務は活汲集落排水を公共下水道に接続する調査で、管渠実施設計、マンホールポンプ所実施設計及び貯留槽改造設計、地質調査など429

万 5,000 円の減額をお願いするものです。工事請負費、3号污水支線管渠新設工事は、21世紀の森キャンプ場からの污水管で、津別川横断部分の河川洗掘により危険な状態になっていることから新たなルートで污水管を設置した工事で51万2,000円の減額をお願いするものです。備品購入費は発電機1基の購入で59万円の減額をお願いするものです。管渠等施設整備事業（単独）、工事請負費は津別川横断污水管渠部分の撤去工事で13万9,000円の減額をお願いするものです。次に、個別排水費、8ページ、9ページをお開きください。個別排水管理経費、役務費は手数料、浄化槽法定検査で235基の実施精査により5万6,000円の減額をお願いするものです。個別排水整備事業は完了精査によるもので6基実施しております。委託料で139万6,000円の減額、工事請負費で13万5,000円の減額をお願いするものです。

次に、集落排水費、管渠管理経費、工事請負費は公共枡1基の設置により5万3,000円の減額をお願いするものです。処理場管理経費、役務費は手数料、浄化槽汚泥処理で数量減により31万4,000円の減額をお願いするものです。

公債費、個別排水、10ページ、11ページをお開きください。償還金利子及割引料、個別排水処理施設で7万7,000円の減額をお願いするものです。

歳入に戻っていただき4ページ、5ページをお開きください。使用料及手数料、使用料については現年度分で下水道使用料、使用水量の減により87万1,000円の減額をお願いするものです。国庫支出金、下水道費国庫補助金については社会資本整備総合交付金事業で完了精査により307万6,000円の減額をお願いするものです。繰入金、一般会計繰入金は、歳出の精査により362万円の減額をお願いするものです。諸収入、雑入は污水枡等移設補償確定により7,000円の減額をお願いするものです。町債、個別排水事業債は事業確定精査により80万円の減額、特環下水道債で30万円の減額をお願いするものです。

最初の条文に戻っていただき、第1条第2項の第1表につきましては、ただいま説明いたしましたものを款項区分に整理したものでございます。第2表の地方債補正につきましては次のページをお開きください。歳入で申し上げました個別排水事業債の80万円、特環下水道債の30万円を減額したために補正後の限度額を個別排水処理事業で820万円、特定環境保全公共下水道事業で720万円とするものです。

以上、説明申し上げましたのでご承認くださるようよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第 34 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 35 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 6、議案第 35 号 平成 25 年度津別町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

建設課主幹。

○建設課主幹（金野茂幸君） ただいま上程となりました議案第 35 号 平成 25 年度津別町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）についてご説明申し上げます。

補正の理由につきましては、提案理由でも申し上げましたとおり歳出では事業完了と経常経費の精査による補正が主なもので、歳入では一般会計繰入金を減額するものであります。

第 1 条におきまして歳入歳出それぞれ 17 万 1,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,303 万 9,000 円とするものであります。

それでは歳出の 6 ページ、7 ページをお開きください。総務費、総務管理経費の委

託料、水道料収納等業務は事業精査により 1 万 1,000 円の減額をお願いするものです。給水施設管理経費の需用費の光熱水費は、今後見込み精査により 2 万 6,000 円の追加をお願いするものです。役務費の手数料は水質検査で事業精査により 7 万 3,000 円の減額をお願いするものです。委託料は、事業完了精査によるもので計測機器精密点検業務で 3 万 4,000 円の減額、相生配水用ポンプ管理業務で 2,000 円の減額をお願いするものです。給水施設整備事業も事業完了精査で、工事請負費の量水器更新工事で 1 万 4,000 円の減額をお願いするもので、原材料費の量水器で 6 万 3,000 円の減額をお願いするものです。

歳入に戻っていただき 4 ページ、5 ページをお開きください。繰入金、一般会計繰入金は、歳出の精査により 17 万 1,000 円の減額をお願いするものです。

最初の条文に戻っていただき第 1 条第 2 項の第 1 表につきましては、ただいま説明いたしましたものを款項区分に整理したものでございます。

以上、説明申し上げましたのでご承認くださるようよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第 35 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 36 号

○議長（鹿中順一君） 日程第7、議案第36号 平成25年度津別町上水道事業会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

建設課主幹。

○建設課主幹（金野茂幸君） ただいま上程となりました議案第36号 平成25年度津別町上水道事業会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

補正の理由につきましては、提案理由でも申し上げましたとおり収益的収入及び支出において、支出では事業精査により水道事業費用の営業費用、営業外費用、附帯事業費用の追加をお願いするもので、資本的収入及び支出において、収入では事業確定により資本的収入、工事負担金を減額、支出では事業完了精査により資本的支出、建設改良費の減額をお願いするものです。

それでは、収益的収入及び支出について説明申し上げます。4ページをお開きください。支出において、営業費用の原水及び浄水費、配水費及び給水費は、電気料の精査により光熱水費を原水及び浄水費で5,000円、配水及び給水費で2万8,000円の追加をお願いするものです。総係費、法定福利費は精査により社会保険料で1万円、雇用保険料で1,000円の追加をお願いするものです。負担金は、北海道自治体情報システム改修に伴う負担金で40万6,000円の追加をお願いするものです。減価償却費、有形固定資産減価償却費の機械及び装置で1万9,000円の追加をお願いするものです。資産減耗費、固定資産除却費の構築物は町道74号線配水管移設に64万3,000円の追加をお願いするもので、機械及び装置は量水器更新で5万8,000円の減額をお願いするもので、工具器具及び備品は酸素測定器で1万7,000円の追加をお願いするものです。

5ページの営業外費用の支払利息は、企業債利息確定により4万6,000円の減額をお願いするもので、雑支出、その他雑支出は不納欠損で平成10年度から転出により不明、死亡等によるもので69万9,000円の追加をお願いするものです。

附帯事業費用資産減耗費、固定資産除却費の構築物は、工業用導水管で1万3,000円の追加をお願いするものです。

次に、資本的収入及び支出の収入におきまして、工事負担金では道路改良工事に伴

う配水管移設で10万5,000円の減額をお願いするものです。

次に、6ページの支出になります。建設改良費は、事業完了によるもので配水施設設置費、委託料では町道74号線の配水管移設の設計委託業務完了によるもので10万5,000円の減額をお願いするものです。工事請負費では50万4,000円の減額をお願いするものです。メーター設置費につきましては、量水器更新工事の事業完了によるもので14万8,000円の減額をお願いするものです。

7ページは資金計画になります。内容は記載のとおりでありますので説明について省略させていただきます。

続いて、8ページ、9ページをお開きください。このページ予定貸借対照表になります。9ページ、下から5行目、当年度純利益につきましては、ただいまの補正によりまして959万7,000円を見込むものでございます。

1ページにお戻りいただきたいと思えます。第2条において、収益的収入及び支出の支出について173万7,000円を追加し、総費用を1億2,276万5,000円とするものです。第3条において資本的収入及び支出では、資本的支出に対する不足額4,732万4,000円を4,667万2,000円に、補てんする過年度分損益勘定留保資金4,597万3,000円を4,535万2,000円に、同じく補てんする消費税及び地方消費税、資本的収支調整額135万1,000円を132万円に改め、資本的収入について10万5,000円を減額し、総費用を456万8,000円とし、資本的支出について75万7,000円を減額し、総費用を5,124万円とするものであります。

2ページの第4条、議会の議決を経なければ流用のできない経費といたしまして、職員給与費について1万1,000円を追加し、1,848万5,000円とするものであります。

次に、3ページの予算補正実施計画につきましては、ただいま申し上げたものを款項目区分に整理したものでございます。

以上説明申し上げましたので、ご承認のほどよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） 4ページの北海道自治体情報システムの40万6,000円の追加の補正があるのですけれども、北海道自治体情報システムですと37の自治体で構築し

ているものでシステムやソフトの開発に対する応分の負担金ということだと思っておりますけれども、こうしたものであれば普通当初予算の中である程度目安がつくと思っておりますけれども、何か事情があって必ず毎年3月の補正にしているとか、もしくは年度途中でこういう話があったので追加になったのか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 建設課主幹。

○建設課主幹（金野茂幸君） 今回の北海道情報システムにつきましては、消費税の率改定に伴う機械の改修ということで補正になっております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第36号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第37号

○議長（鹿中順一君） 日程第8、議案第37号 平成26年度津別町一般会計予算についてから、日程第14、議案第43号 平成26年度津別町上水道事業会計予算についてまでの7件については、会議規則第37条の規定により一括議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第 8、議案第 37 号 平成 26 年度津別町一般会計予算についてから日程第 14、議案第 43 号 平成 26 年度津別町上水道事業会計予算についてまでの 7 件を一括議題とすることに決定しました。

◎議案第 37 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 8、議案第 37 号 平成 26 年度津別町一般会計予算について説明を求めます。

住民企画課長、登壇の上説明願います。

○住民企画課長（鴫田憲治君） [登壇] 議長のお許しをいただきましてこの席より議案第 37 号 平成 26 年度津別町一般会計予算の説明をさせていただきます。

平成 26 年度の国の予算につきましては、12 月 24 日に閣議決定され国会に提出後、2 月 28 日、衆議院で可決されたことにより年度内成立の見込みとなったところでありますが、本町の予算編成にあたりましては国の予算編成の基本方針や示されました地方財政の概要に注視しながら編成作業に取り組んだところであります。

では、本町の平成 26 年度予算編成の概要について、はじめに別冊の予算に関する資料から説明を行いたいと思います。

予算に関する資料 1 ページをお開きください。国の平成 26 年度予算編成の基本方針では、強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現を図るための予算の重点化、効率化の推進によりデフレ脱却、経済再生と財政健全化の両立の実現を目指すとし、地方財政計画においては社会保障の充実分等を含め、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成 25 年度の水準を確保するとされたところです。その上で、地方交付税の総額は、国税 5 税の決定率分に別枠加算の維持や繰越金の活用により 16 兆 8,855 億円（前年度比 1,769 億円、1.0%の減）となりました。このような状況から本町の予算編成にあたりましては、第 5 次総合計画の着実な実行を目指し、津別町中期財政計画を予算編成の指針として、歳入を慎重に見積もり、歳出においてもこれまでと同様ゼロベースからの見直しはもとより、

住民満足度調査やまちづくり懇談会などからの住民要望を汲み取りながら編成作業を進めたところ、一般会計予算の総額は55億500万円で前年度と比較して3億2,100万円、6.2%の増となりました。ただ、前年度は町営バス廃止に伴う基金の組み替えも含まれていますことから、実質は16.0%の増となりました。この要因は、公債費償還金などの減の一方、認定こども園整備事業関連経費などの増が大きな要素となったものです。

1ページから2ページに歳入歳出の編成の特徴について記述しているところですが、詳細につきましては予算書において説明いたしますので特に財政運営の観点で主なものについてご説明いたします。(1)歳入編成についてであります。町税は町民税と固定資産税の実績等により前年度比0.7%減の予算計上といたしました。地方交付税は、12月に示された総務省自治財政局財政課事務連絡に基づき基礎的財政収支対象経費の精査とともに、これまでの実績を勘案しながら前年度比0.4%減の予算計上といたしました。国庫支出金は、農山漁村活性化対策整備事業や橋梁長寿命化修繕計画事業の補助金などで、前年度比21.5%増の予算計上となりました。道支出金は、認定こども園整備事業の補助金などで前年度比79.8%増の予算計上となりました。繰入金は、町営バス廃止に伴う基金の組み替えによる影響により前年度比74.6%の大幅減として予算計上いたしました。特定目的の基金では将来の事業予定を推量をしながら積み立てを行ってきましたが、前年に引き続くふるさと定住促進事業への充当や新たな緊急通報システム整備事業への充当を含め、それぞれの事業に対して基金繰入金の予算計上をいたしました。町債は、認定こども園整備事業により民生債の計画により前年度比136.3%増の予算計上といたしました。

次に、(2)歳出の編成の特徴点であります。はじめに認定こども園関係予算であります。本年は建設年度ということで、準備会建設事業補助の7億7,835万8,000円をはじめとしまして、準備会運営補助、社会福祉法人夢つべつ出捐金、ニタトレクシナイ川埋設工事など合わせまして8億3,000万を超える予算計上を行い平成27年4月のオープンに向け万全を期してまいります。

次に、引き続き行います住宅整備の関係予算であります。本年度は旭町団地買取事業の1億4,700万円をはじめとしまして、旭町団地外構工事、町営住宅建設用地既存

建築物解体工事による西町団地の解体、豊永団地屋根外壁改修工事に職員住宅改修、教育住宅改修などを含め2億5,300万円の予算計上と合わせまして住宅整備計画推進の見直しのための住生活基本計画策定業務委託の予算も計上いたしました。また、人件費につきましては、介護サービス事業の民間移譲に伴う職員の異動により給料で6.2%、職員手当で7.1%程度、前年度比それぞれ増の予算計上といたしました。なお、職員総数は、職員定員管理計画に基づき減少は続いているところですが、前年度に引き続き当面する行政課題に対応するため、認定こども園や消防などでの臨時職員や再任用職員への予算計上とともに年金支給年齢引き上げに伴う退職者への対応ということでの臨時職員の賃金の予算も計上いたしました。

3ページ以降の資料につきましては、主なものにつきまして説明いたします。4ページをお開き願います。財政状況の各指数において、財政力指数は横ばい傾向となっておりますが変わらず依存財源により賄われていることが示されています。また、経常収支比率においても改善の傾向は見られるものの普通交付税に大きく左右される中で不安定な状況は続くものと想定されます。実質公債費比率は8.3と安定した方向に進んでいますが、将来想定される大規模事業の財源確保に注視しなければならないと考えております。今後も各市町を参考としながら適正な財政運営に留意していく所存であります。

5ページ、6ページは当初予算額の比較であります。7ページ、8ページは、当初予算款別節別内訳表であります。9ページから21ページは、事業別対前年度比較表であります。51ページ、52ページは備荒資金組合納付金の状況の資料であります。53ページから55ページは、各基金の原資現在高及び基金充当先事業等の資料となりますが、55ページの本年度の基金充当先事業であります。財政調整基金において一般財源の不足分として4,949万6,000円、公共施設等整備基金で公共駐車場整備事業として4,920万5,000円、地域振興基金でふるさと定住促進事業分として1,565万円、福祉基金で緊急通報システム整備事業へ365万円のほか合わせて2億1,706万5,000円の基金取り崩しとしたところです。56ページから65ページは人件費の算定基礎、職員の定数及び実人数、職員の配置状況についての資料となりますが、人件費の当初予算編成は特別職を含み一般会計102人、前年度比6名増で積算を行ったところです。66ペー

ジから 76 ページは、負担金・補助金・交付金調を記載しておりますが、76 ページ下段で区分集計を行っております。

次に、99 ページをお開き願います。一般会計における公債費年度別償還予定表でありまして、平成 26 年度末現在高で 52 億 1,211 万 8,000 円、平成 28 年度、年度末現在では 44 億 849 万 5,000 円と予定をしております。

それでは予算書に基づきまして一般会計予算書の 42 ページ以降、前年度と比較しました歳出の特徴的な点について説明をさせていただきます。予算書 42 ページをお開き願います。お開きの款 1 議会費につきましても、前年度比 53 万 2,000 円の減額となっておりますが、この要因は 45 ページの議会運営経費で職員の産休代替えに伴う臨時筆耕の賃金等の減が主な要因となりますが、47 ページをお開きください。節 15 工事請負費は、節 12 役務費、通信運搬費のネットワーク使用料も含めまして議会インターネット中継機器整備事業としまして、合わせて 230 万 5,000 円を予算計上いたしました。

次に、48 ページをお開き願います。款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費につきましても、前年度比 4,950 万 1,000 円の増となっておりますが、主な要因としましては、49 ページの給与費で、前年度比 10 名分 6,069 万円の増で予算計上したことによるものです。次に、主な内容としましては、53 ページの総務管理経費は 57 ページをお開きください。節 19 負担金補助及交付金は、4 月から派遣される道職員派遣負担金として 26 万 1,000 円の予算計上をいたしました。電算化推進経費は 58 ページをお開きください。節 18 備品購入費は、事務用 O A 更新経費としまして液晶ディスプレイ 19 台、事務用プリンター 5 台などを予算計上しました。60 ページをお開きください。地域情報化経費は、節 12 役務費、手数料の情報通信施設等移設は N T T 所有電柱の不良柱建て替えに伴う光ファイバーケーブル移設用も含んで予算計上し、同じく節 15 工事請負費は、施設に被害があった場合の処理費用として予算計上をいたしました。63 ページをお開きください。職員研修経費の節 9 旅費は、市町村アカデミー 5 名分を含み人材育成基本方針に基づく研修分として、節 12 役務費、手数料は、3 回分の職場内研修講師派遣料として予算計上いたしました。町史編さん経費は、前年度に引き続き 2 年目分として報酬、65 ページの委託料などを予算計上いたしました。次に、目 2 広報費につきましても前年度比 31 万円の増となっておりますが、67 ページをお開きください。町

勢要覧発行経費は、節 11 需用費、印刷製本費で隔年で作製しています町勢要覧資料編 300 部印刷の予算計上、インターネット関連経費は、節 13 委託料でインターネットホームページ運用支援サポート業務として例年の運用支援サポート業務のほかに画面レイアウト、スマートフォン最適化などへの対応として 133 万 1,000 円を加えて予算計上いたしました。次に、目 3 財政管理費につきましては、前年度比 598 万 3,000 円の増となっていますが、69 ページをお開きください。減債基金積立金においては、基金利息分及び町営住宅使用料の一部を平成 22 年、23 年、24 年度の建設のまちなか団地建設事業並びに平成 23 年度建設の特定公共賃貸住宅に係る起債償還分を、続く公共施設等整備基金積立金においては基金利息及び特定公共賃貸住宅使用料分と駐車場使用料分をそれぞれ積み立てることとして予算計上いたしました。次に、目 5 財産管理費につきましては前年度比 4,374 万 1,000 円の減となっていますが、大きな要因は前年度においてバスターミナル改修工事、職員住宅買取事業などが予算計上されていたことによるものです。庁舎等維持管理経費は 73 ページをお開きください。節 15 工事請負費は、庁舎等維持管理のため第 2 庁舎は社会福祉協議会になりますが玄関改修工事、役場庁舎暖房設備改修工事、散水栓設置工事を予算計上し、続く町有建物等維持管理経費は 75 ページをお開きください。節 15 工事請負費は、職員住宅整備計画に基づき職員住宅内部改修工事 3 戸分を予算計上をいたしました。77 ページをお開きください。公用車維持管理経費は 79 ページをお開きください。節 18 備品購入費は、車両購入として集中管理車更新として低公害車 1 台分を予算計上いたしました。公共駐車場整備事業は、節 15 工事請負費で、認定こども園整備に伴う周辺環境整備として駐車場造成工事 3,637 平方メートルを予算計上いたしました。

次に、同じページ、項 2 地域振興費、目 1 企画総務費につきましては 334 万 5,000 円の減となっていますが、81 ページをお開きください。人づくり・まちづくり活動支援事業は 83 ページをお開きください。新年度は事業のうち、まちづくり活動支援事業分の制度の部分見直しを行うこととし、このところの実績を見込み、人づくり事業 6 名分、まちづくり活動支援事業 2 団体分を予算計上しました。空き家等撤去促進事業は、前年度同様の内容で 50 万円を上限に 20 件分を予算計上いたしました。次の地域おこし協力隊事業は、2 年目に入りますが前年度と同様に相生地区 3 名、上里地区 2

名、計5名分として85ページにかけて予算計上いたしました。同じ85ページの目2企画開発費につきましては、前年度比50万4,000円の増となっておりますが、森の健康館管理業務は89ページをお開きください。節13委託料、施設管理業務、指定管理料は、引き続き指定管理を行うアンビックス社への委託料、節15工事請負費は施設管理のために駐車場舗装等整備工事、露天風呂通路スロープ設置等の浴室等改修工事を予算計上し、節19負担金補助及交付金の町民入浴優待は、交付及び使用料の実績を勘案し減額して予算計上を行いました。町民の森自然公園管理業務は91ページをお開きください。節13委託料は、町民の森自然公園散策路管理業務で振興公社を新たな委託先とするとしたことから委託料を増とした予算計上いたしました。

次に、目3企画振興費につきましては、前年度比3,335万6,000円の増となっておりますが、主な要因はふるさと定住促進事業予算の増と体験交流施設整備事業の実施によるものです。ふるさと定住促進事業は、節19負担金補助及交付金で、93ページをお開きください。前年度制度の見直しにより実績が大となったことから新築住宅5戸分、中古住宅3戸分、改修33戸分とし、前年度比大幅増の当初予算を計上いたしました。地域振興施設管理経費は95ページをお開きください。節15工事請負費は、白線が薄くなってきていることから相生の道の駅駐車場区画線設置工事を予算計上いたしました。多目的活動センター管理運営経費は、一定の施設整備が整ってきているところから97ページをお開きください。節7賃金で2名の臨時職員の配置、99ページをお開きください。節19負担金補助及交付金の補助金として、まちづくりセンター運営協議会補助金は前年度同様に七夕まつりなどのイベント運営助成を主なものとして予算計上いたしました。体験交流施設整備事業は、節15工事請負費で既存施設と新築施設をつなぐ廊下の新設のための工事、節18備品購入費は新築施設の新設機器等の備品購入費としてそれぞれ予算計上いたしました。

100ページをお開きください。目4公共交通対策費につきましては、前年度比4億4,455万4,000円の減となっておりますが、前年度は基金組み替え分として4億3,600万を超える公共交通確保対策事業基金積立金が予算計上されていたことによるものです。

次に、114ページをお開きください。項5選挙費は、387万1,000円の増となっておりますが、前年度は参議院議員選挙費を計上していましたが、本年度は予定される各種

選挙経費を予算計上しております。119 ページをお開きください。知事道議選挙経費といたしまして 270 万 6,000 円、121 ページをお開きください。町長選挙経費としまして 493 万 7,000 円、123 ページをお開きください。農業委員会選挙経費といたしまして 71 万 7,000 円、以上のとおり予算計上いたしました。

次に 128 ページをお開きください。款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 …

(何事か言う声あり)

○議長 (鹿中順一君) 暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 58 分

再開 午前 11 時 10 分

○議長 (鹿中順一君) 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き、平成 26 年度津別町一般会計予算について説明を求めます。

住民企画課長。

○住民企画課長 (鴫田憲治君) [登壇] 引き続きご説明申し上げます。128 ページをお開きください。款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費につきましては、前年度比 1,811 万 6,000 円の減となっておりますが、133 ページをお開きください。障害者総合支援事業経費は 135 ページをお開きください。節 20 扶助費は、新たに障害児給付費を加えながら各給付事業のサービス給付対象者数を勘案して前年度より微増の 1 億 8,328 万 4,000 円で予算計上いたしました。地域生活支援事業経費は 137 ページをお開きください。節 13 委託料で、これまでの実績等を勘案しながら各委託業務について前年度とほぼ同額で予算計上いたしました。次の心身障害者等扶助経費は、節 20 扶助費で重度障がい者タクシー券をはじめとして例年と同様の事業及び金額で予算いたしました。重度心身障害者医療費助成経費は、139 ページをお開きください。節 20 扶助費は、重度心身障害者医療費をこれまでの実績を参酌いたしまして増として予算計上いたしました。次に、141 ページをお開きください。社会福祉協議会助成経費は、節 19 負担金補助及交付金で 143 ページをお開きください。補助金として社協活動費につきましては社会福祉協議会の組織体制強化のための 1 名の人員増と人件費の補助率

の引き上げなどで50%を超える増の2,408万3,000円を予算計上いたしました。国民健康保険事業特別会計繰出金は、これまでの法定分のほか国保財政の安定的な運営継続を図るため町の施策として拡大した分の750万3,000円も含めて予算計上し、介護保険事業特別会計繰出金は、介護給付費繰入金分などの増で予算計上いたしました。

目2社会福祉施設費につきましては、前年度比53万7,000円増となっています。共和集会施設管理経費は145ページをお開きください。節18備品購入費で施設管理用といたしましてテーブル20脚、椅子40脚などの購入を予算計上いたしました。次に、148ページをお開きください。目5老人福祉費につきましては、前年度比2,046万円の増となっていますが主な要因は、旧網走信用金庫店舗改修工事と緊急通報システム導入などによるものです。老人福祉施設管理経費は150ページをお開きください。節15工事請負費で寄贈いただいた旧網走信用金庫店舗の改修工事を使用予定の老人クラブや地元自治会の皆様と協議の上で予算計上し、節18備品購入費は、各老人クラブから要望のあったテーブル、椅子等の備品購入について予算計上いたしました。153ページをお開きください。老人福祉扶助費等は155ページをお開きください。節18備品購入費は、まちづくり懇談会で複数の自治会から要望のありました高齢者等の生活不安解消と生命の安全を確保することを目的とした緊急通報システム構築として緊急通報機器30台分を予算計上し、節20扶助費は、これまで同様の内容で老人バス無料乗車券交付事業などを予算計上いたしました。次に、162ページをお開きください。目6自治相談費につきましては、前年度比2万7,000円の減となっていますが、花のまち推進事業は、節8報償費で花のまちづくりのための講習会の講師謝礼として予算計上し、165ページをお開きください。節19負担金補助及交付金は、花のまち推進事業の実施のため協議会の交付金を予算計上しました。167ページをお開きください。自治会活動経費は、節18備品購入費で1自治会から要望がありましたことから雪寒機械導入として小型除雪機1台を予算計上しました。次に、168ページの目7交通安全推進費につきましては、前年度比39万3,000円の減となっていますが、173ページをお開きください。交通安全施設整備経費は、節15工事請負費で交通安全のための環境整備として交通安全対策特別交付金を財源とした交通安全施設改修工事を予算計上いたしました。次に、目8後期高齢者医療費につきましては、前年度比566万3,000円の減となっていますが、

後期高齢者医療広域連合市町村業務経費は節 19 負担金補助及交付金で療養給付費負担金の減による予算計上、次の後期高齢者医療事業特別会計繰出金は保険基盤安定分の増による予算計上をいたしました。

次に、項 2 児童福祉費、目 1 児童福祉総務費につきましては、前年度比 7 億 8,265 万 5,000 円の増となっておりますが、主な要因は認定こども園関連予算の計上によるものです。175 ページをお開きください。ひとり親家庭等医療費給付事業及び乳幼児等医療費助成事業、未熟児養育医療費給付事業は、これまでの実績を参酌しながら予算計上を行いました。次に、177 ページをお開きください。その他児童扶助費経費は、節 20 扶助費で心身障害児等交通費などを例年の内容で予算計上し、児童遊園地管理経費は節 13 委託料で、9カ所の児童公園の年 2 回の草刈り業務を新たに、節 15 工事請負費は自治会要望のあった共和児童公園のフェンス改修工事をそれぞれ予算計上いたしました。次に、179 ページをお開きください。児童手当等扶助費は、それぞれの年齢要件あわせて月額 1 万円、1 万 5,000 円のほかに所得制限に伴う特例給付の 5,000 円を支給する内容で予算計上し、次の子育て支援事業経費は 181 ページをお開きください。節 13 委託料の発達指導業務は保育所、児童園や児童クラブなどへの作業療法士や言語聴覚士の訪問指導に対する予算を計上いたしました。子ども・子育て支援事業計画等策定業務は、子ども・子育て支援新制度の制度施行に伴い節 19 負担金補助及交付金で、子ども・子育て支援新制度に係る電子システム構築のための負担金を含む予算を計上いたしました。次に、183 ページをお開きください。認定こども園整備事業は、節 7 賃金で臨時職員 1 名雇用による予算計上、節 15 工事請負費は、建設予定地に隣接するニタトレクシナイ川埋設工事として予算計上、節 19 負担金補助及交付金は、社会福祉法人設立準備会に対する外構工事を含む建設事業補助及び 2 名分の人件費を含む運営補助を予算計上、節 24 投資及出資金で、社会福祉法人夢つべつ出捐金として基本金 1,000 万円、運用資金 2,000 万円、合わせて 3,000 万円予算計上するなど、認定こども園整備事業全体として 8 億 3,264 万 4,000 円を予算計上いたしました。次に、目 2 保育所費につきましては、前年度比 200 万 6,000 円の減となっておりますが、保育所運営経費は 185 ページをお開きください。節 13 委託料は、前年と同様の内容で社会福祉協議会への保育所運営分を予算計上いたしました。

次に、186 ページの款 1 衛生費、項 1 保健衛生費、目 1 保健衛生総務費につきましては、前年度比 125 万 2,000 円の増となっておりますが、189 ページをお開きください。地域医療維持助成は、節 19 負担金補助及交付金で地域医療維持及び救急医療分は丸玉産業株式会社津別病院に対する補助金として従前の運営補助分に医療機器更新分 400 万円を加えて予算計上いたしました。次に 190 ページをお開きください。目 2 予防費につきましては、前年度比 310 万 5,000 円の増となっておりますが、191 ページをご覧ください。健康増進事業は、節 8 報償費は、健康づくり事業として健康づくり計画策定事業に係る筑波大学教授への報償費を、節 13 委託料は、前年度に引き続き各種健診事業及び健康増進のための運動指導などの予算を計上し、次の母子保健推進事業は、193 ページをお開きください。節 13 委託料は健診等業務としまして妊婦健康診査 30 名分を見込み予算計上しました。195 ページをお開きください。予防接種経費は、節 13 委託料でこれまでの法定定期接種分やインフルエンザの予防接種などのほか、新たに水痘ワクチン助成や成人肺炎球菌ワクチン助成を加え予算計上をいたしました。次に、196 ページをお開きください。目 3 環境衛生費につきましては、前年度比 1,643 万 2,000 円の減となっておりますが、主な要因は共同墓地整備事業の終了と下水道特別会計繰出金の減によるものです。199 ページをお開きください。一般家庭飲用水水質検査事業及び水道未給水地区整備事業は 201 ページをお開きください。水道未給水地区の一般家庭を対象としまして、前年度の実績を勘案していずれも減として予算計上いたしました。次の下水道事業特別会計繰出金は、下水道整備費の減により簡易水道事業特別会計繰出金は、給水施設整備費の減によりいずれも前年度比微減の予算計上といたしました。次に、204 ページをお開きください。目 5 公衆浴場費につきましては前年度比 247 万 4,000 円の増となっておりますが、公衆浴場管理経費は節 11 需用費、修繕料で男女サウナ室修繕料を予算計上いたしました。

次に、206 ページをお開きください。項 2 清掃費、目 1 塵芥処理費につきましては、前年度比 2,117 万 2,000 円の減となっておりますが、主な要因は最終処分場土堰堤整備工事とエゾシカ対策堆肥盤整備工事の完了によるものです。一般廃棄物最終処分場管理経費は 209 ページをお開きください。節 11 需用費、修繕料は施設の経年に伴い薬品注入ポンプ、配管更新など各設備の修繕を予算計上いたしました。ごみ焼却施設管理

経費は、エゾシカ対策としまして節 11 需用費、消耗品でエスパス菌などの鹿対策資材、211 ページをお開きください。節 13 委託料のエゾシカ処理業務と合わせて予算計上いたしました。節 13 委託料は、エゾシカ搬入頭数の増加による負担分としてクリーンセンター管理業務を増額、節 19 負担金補助及交付金は、大空町への一般廃棄物広域処理事業負担金は精査により減としてそれぞれ予算計上いたしました。リサイクル施設管理経費は、節 11 需用費、修繕料の施設営繕・器具等で経年による空き缶選別圧縮機及び発泡減容機の修繕経費を予算計上いたしました。次に、213 ページをお開きください。塵芥処理事務経費は 215 ページをお開きください。節 11 需用費、印刷製本費は、ごみ収集カレンダーのほかごみ分別辞典改訂版の 3,000 部印刷経費の 94 万円を加えて予算計上をいたしました。

次に、216 ページからは農林業費ですが 224 ページをお開きください。款 6 農林業費、項 1 農業費、目 3 農業振興費につきましても、前年度比 4,753 万 7,000 円の増となっていますが、主な要因は農山漁村活性化対策整備事業と有害鳥獣駆除事業の補助金によるものです。その他農業振興対策経費は、節 19 負担金補助及交付金で補助金として 227 ページをお開きください。産業まつり実行委員会運営費及び農業生産法人経営推進事業として前年に引き続き、上里地区農業生産法人希来里への補助として予算計上いたしました。鳥獣被害防止総合対策事業の節 15 工事請負費は、鹿侵入防止柵整備事業で本年は延長を 15 キロメートルとして予算計上、節 19 負担金補助及交付金は、有害鳥獣駆除事業の補助としてエゾシカについては国の補助制度を上乗せして予算計上いたしました。次に、229 ページをお開きください。農山漁村活性化対策整備事業は、節 19 負担金補助及交付金で高生産性農業機械施設として自走式ポテトハーベスターなど 3 台分の有限会社だいちに対する補助金を予算計上いたしました。目 4 振興事業費につきましても、前年度比 384 万 3,000 円の増となっていますが、土地改良事業事務経費は、節 14 使用料及賃借料で、小沼沢川排水路修繕と相生地区排水路補修のための重機借上料を予算計上し、節 19 負担金補助及交付金は 231 ページをお開きください。補助金の小規模土地改良事業は町単独事業として予算計上いたしました。国営農地再編整備事業推進事業は、節 19 負担金補助及交付金で 233 ページをお開きください。事業採択に向けた活動のための津別地区期成会への交付金として予算計上いたしました。

農業水利施設保全合理化事業は、これまで整備を行った農業用排水路の機能保全計画を策定し、排水路等の適正な管理で行うことを目的の事業として国営直轄明渠を津別幹線を対象とした策定業務の経費を節 13 委託料で予算計上いたしました。

次に、240 ページをお開きください。項 2 林業費、目 2 林業振興費につきましては、前年度比 1,184 万 1,000 円の増となっていますが、この主な要因は新たに始まる 21 世紀の森管理経費の増などによるものです。愛林のまち緑資源を守る推進事業は、民有林振興対策として丸玉産業森づくり基金から充当して予算計上。未来につなぐ森づくり推進事業は、公益機能の発揮に配慮し、伐採を促すとともに伐採後の確実な植林等を支援するための補助金を予算計上いたしました。243 ページをお開きください。木質ペレットストーブ導入支援事業は、ペレットストーブの普及促進を図るため例年同様 4 台分を予算計上いたしました。245 ページをお開きください。木材工芸館・体験工房管理経費は 249 ページをお開きください。節 15 工事請負費は、木材工芸館施設補修工事として道路側溝補修工事、煙突取替工事、地下タンク F R P ライニング工事を予算計上、節 18 備品購入費は、木材工芸館木製案内看板及び駐車場注意看板を予算計上いたしました。251 ページをお開きください。21 世紀の森管理経費は、道立津別 21 世紀の森が平成 26 年度より北海道から移管されることから、その管理経費としました節 11 需用費をはじめとして 253 ページにかけて、合わせて 796 万 8,000 円を予算計上いたしました。その中で 253 ページの節 13 委託料の津別 21 世紀の森周辺利活用検討業務につきましては、道立津別 21 世紀の森の移管を受けて自然運動公園、河岸公園など周辺施設を合わせて、今後の利活用の方向を住民の皆さんの意見を取り入れながら検討を行うということで、委託経費を予算計上いたしました。地域材利活用推進事業は次の 255 ページにかけましてバイオマス森林認証、カーボン・オフセットなどの事務経費を予算計上いたしました。255 ページの丸玉産業森づくり基金積立金は、節 25 積立金で引き続くことになりました丸玉産業株式会社様からの寄附金分を予算計上いたしました。次に、目 4 林業構造改善費につきましては 47 万 9,000 円の減となっていますが、自然運動公園管理経費は 257 ページをお開きください。節 15 工事請負費で、レストハウス、グレステンスキー場入り口部分を対象とした園内通路階段の施設改修工事を予算計上しました。次に、目 6 公有林費につきましては 393 万 6,000 円の増となっ

ていますが、町有林整備事業は 259 ページをお開きください。節 13 委託料は、造林事業の 17.76 ヘクタールをはじめとしまして 261 ページにかけまして町有林施業計画に基づいて各事業経費を予算計上しました。次に基幹作業道開設工事は、節 15 工事請負費で、基幹作業道整備工事として 2 年目になりますが延長 1.26 キロメートルの林業専用道恩根 1 号線開設工事を予算計上いたしました。

次に、款 7 商工費、項 1 商工費、目 1 商工総務費につきましては、前年度比 40 万 6,000 円の減となっておりますが 263 ページをお開きください。太陽光発電システム導入支援事業は、節 19 負担金補助及交付金で、太陽光発電システム導入支援で例年に引き続き 7 件分を予算計上いたしました。次に、266 ページをお開きください。目 3 観光費につきましては、前年度比 154 万 7,000 円の減となっておりますが、273 ページをお開きください。観光イベント補助費等は節 19 負担金補助及交付金で補助金、津別観光協会事務費は、これまでの夏まつり等のイベントの事業費のほか、ゆるキャラグッズ作製事業費を合わせまして予算計上いたしました。

次に、274 ページをお開きください。款 8 土木費、項 1 土木管理費、目 1 土木総務費につきましては、前年度比 1,606 万 1,000 円の減となっておりますが、主な要因は給与費の減によるものです。277 ページをお開きください。道路台帳整備事業は、節 13 委託料で前年度は改訂版の作製を行いましたが、本年度は補正業務部分を予算計上いたしました。次に、278 ページをお開きください。項 2 道路橋梁費、目 1 道路橋梁総務費につきましては、前年度比 1,283 万 3,000 円の減となっておりますが、主な要因は給与費と建設機械の修繕費の減によるものです。建設機械管理経費は、節 11 需用費で経費の節減に留意した積算に基づき車両用の消耗品や 281 ページをお開きください。修繕料などを予算計上いたしました。283 ページをお開きください。道路除排雪経費は、当初予算といたしまして例年と同様の予算額を計上いたしました。次に、目 2 道路橋梁維持費につきましては、前年度比 4,187 万 7,000 円の増となっておりますが、この主な要因は新たに橋梁長寿命化修繕事業を予算計上したことによるものです。道路橋梁維持整備事業は、節 13 委託料で崩れる心配があるということで自治会要望のありました高栄団地美幌側の町道 17 号線擁壁の耐力調査業務を予算計上し、節 15 工事請負費は町道縁石・雨水枡補修工事、285 ページをお開きください。町道 252 号線側溝改修工事

などの工事を予算計上いたしました。道路橋梁維持管理経費は 287 ページをお開きください。節 15 工事請負費は、年次計画に基づく町道 105 号線の街路灯改修工事を予算計上いたしました。289 ページをお開きください。橋梁長寿命化修繕事業はいずれも橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして節 13 委託料は、美国橋ほか 10 橋の橋梁点検業務及び中線橋ほか 5 橋の橋梁補修設計業務の委託分として予算計上、節 15 工事請負費は町道 204 号線 1 号橋ほか 1 橋補修工事ということで、活汲 1 号橋を塗装塗替等及び緑町緑栄橋伸縮装置取替等の工事を予算計上いたしました。次に、目 3 道路橋梁新設改良費につきましては前年度比 3,004 万 8,000 円の減となっておりますが、この主な要因は町道整備に係る委託料と工事請負費の事業の減によるものです。291 ページをお開きください。町道整備事業は、町道整備計画に基づき節 13 委託料で町道整備測量業務として町道 20 号線ほか 1 件の新規整備測量設計業務、節 15 工事請負費は、町道 26 号線ほか 1 路線改良舗装工事ほか 2 工事を予算計上いたしました。

次に、項 3 河川費、目 1 河川総務費につきましては、前年度比 198 万 6,000 円の増となっておりますが、293 ページをお開きください。河川維持管理経費は、節 14 使用料及賃借料で、オモイ川・ポンキキン川ほかの土砂上げ用の重機借上料として作業量の増加により前年度より増で予算計上いたしました。次に、項 3 住宅費、目 1 住宅管理費につきましては前年度比 469 万 3,000 円の増となっておりますが 295 ページをお開きください。町営住宅整備事業は節 15 工事請負費で、年次計画による豊永団地屋根・外壁張替改修工事 4 戸分を予算計上いたしました。町営住宅管理経費は 297 ページをお開きください。節 15 工事請負費は、まちなか団地整備により児童遊園地の子どもなどの利用が多くなり、まちづくり懇談会で水飲み場設置の要望があったことから、まちなか団地児童遊園水飲み場設置工事を予算計上いたしました。299 ページをお開きください。住宅政策推進事業は、本町の住宅整備推進の基本となります住生活基本計画の中間見直しとしまして節 13 委託料で基本計画策定業務を予算計上いたしました。次の目 2 住宅建設費につきましては、前年度比 649 万 6,000 円の減となっておりますが町営住宅等建設整備事業は節 13 委託料で、まちなか団地建設用地を対象として町営住宅建設用地地耐力調査業務を予算計上し、節 15 工事請負費は 301 ページをお開きください。旭町団地の緑地、通路、駐車場の整備として、町営住宅等外構工事と西町団地 7 棟 28

戸の町営住宅建設用地既存建築物解体工事を予算計上し、節 17 公有財産経費は、継続事業として町営住宅 6 戸、特定公共賃貸住宅 4 戸の旭町団地買取事業を予算計上いたしました。

次に、款 9 消防費、項 1 消防費、目 1 消防総務費につきましては、前年度比 1,038 万 6,000 円の減となっていますが事務組合負担金は、節 19 負担金補助及交付金におきまして、負担金の美幌・津別広域事務組合津別消防費で、前年度に引き続き本岐・相生地区の安全確保のため配置する再任用職員 3 名分の人件費などを予算計上いたしました。次に、目 2 災害対策費につきましては、前年度比 520 万 6,000 円の大幅な増となりますがこの主な要因は、防災用備品、消耗品の整備によるものです。防災対策経費は 303 ページをお開きください。節 11 需用費、消耗品費で防災用として土のう、簡易間仕切り畳、毛布などの整備、節 18 備品購入費で軽自動車貨物 1 台、避難所トイレ用テント、投光機、ジェットヒーターの整備として予算計上をいたしました。

次に、304 ページからは款 10 教育費になりますが 306 ページをお開きください。項 1 教育総務費は、目 2 事務局費につきましては、前年度比 592 万 5,000 円の減となっていますが 309 ページをお開きください。教育委員会事務局経費は、節 7 賃金で前年度は津別中学校第 1 学年と第 2 学年の少人数学級の実施に係る 2 名の臨時職員の配置について予算計上をしましたが、活汲中学校の統合により新 3 年生が 2 学級となることから、本年度は 1 名分予算計上とし 311 ページをお開きください。節 19 負担金補助及交付金で補助金の学校開校周年記念事業は、北見工業高等学校開校 50 周年記念事業協賛金として予算計上しました。津別高校振興対策事業は、節 19 負担金補助及交付金の交付金で前年同様の支援の内容で予算計上いたしました。

次に、316 ページをお開きください。項 2 小学校費、目 1 学校管理費につきましては、前年度比 2,602 万 2,000 円の減となっていますが、この主な要因は前年度の小学校校長住宅建設とスクールバス購入事業の減によるものです。小学校施設整備事業は節 13 委託料で町内小中学校 4 校の非構造部材の現況調査による耐震補強工事の必要性の検討のための学校耐震調査業務を予算計上し、節 15 工事請負費で 319 ページをお開きください。特に春先きの雪解け時に泥水がひどくなる津別小学校児童玄関前の排水工事を予算計上いたしました。小学校施設管理経費は、節 7 賃金で臨時職員は津別小学校

の現状から学習支援の拡充が必要と判断し、学習支援員 1 名を増員し臨時職員 3 名分を予算計上し 323 ページをお開きください。節 15 工事請負費は、漏水による活汲小学校の屋外給水管更新工事と幸町の教職員住宅屋根外壁塗装工事等を予算計上いたしました。

328 ページをお開きください。目 2 教育振興費につきましては、前年度比 762 万 4,000 円の増となっていますが、この要因は各小学校の教育用パーソナルコンピューターの更新によるものです。教材・備品等購入経費は、節 18 備品購入費の情報教材で、OS のサポートが終了することに伴いセキュリティーの問題から各小学校の教育用パーソナルコンピューターの更新として予算計上いたしました。331 ページをお開きください。その他小学校教育振興費は節 8 報償費で講師謝礼は、木育授業及び理科特別授業講師分として予算計上いたしました。

332 ページをお開きください。次に項 3 中学校費、目 1 中学校費につきましては、前年度比 249 万 1,000 円の減となっていますが中学校施設管理経費は節 7 賃金の臨時職員で、津別中学校の現状から引き続き学習支援員の配置は必要と判断し、前年度に引き続き学習支援員 2 名分の賃金を予算計上し、337 ページをお開きください。節 15 工事請負費は、活汲中学校廊下補修工事を予算計上しました。次に 340 ページをお開きください。目 2 教育振興費につきましては、前年度比 737 万円の減となっていますが、この要因は前年度は津別中学校教育用パーソナルコンピューター購入経費を計上していたことによるものです。343 ページをお開きください。その他中学校教育振興経費は、節 8 報償費で講師謝礼は、これまでの木育授業講師分に新たに夢授業講師分も加えて予算計上し、345 ページをお開きください。節 18 備品購入費は、教材・調度品の津別中学校吹奏楽部用楽器としてチューバ 1 台、トランペット 1 台を予算計上し、節 19 負担金補助及交付金の補助金で学校統合に係る就学費助成は、活汲中学校統合に係る制服とスクールジャージ、修学旅行に対する補助として予算計上いたしました。次に、348 ページをお開きください。項 4 社会教育費、目 2 社会教育振興費につきましては、前年度比 242 万 3,000 円の減となっていますが、少年期振興経費はあそびバ！つべつ事業経費として節 8 報償費、351 ページをお開きください。節 11 需用費、消耗品費、節 13 委託料で計上いたしました。節 18 備品購入費は、事業の円滑な推進のためのイ

ベント用ドーム型スクリーンタープ2組の購入経費を予算計上、節19 負担金補助金及交付金は、負担金で船橋青少年交流実行委員会及び南アルプス市青少年交流実行委員会に対する負担金は、本年は訪問年として予算計上いたしました。青年期振興経費は353 ページをお開きください。節19 負担金補助及交付金で、負担金の青年活動プロジェクトは町内の青年活動の活発化や出会いの場の創出を図ることを目的に立ち上がった「アンド」に対する負担金、青少年海外研修事業は派遣者数3名、引率1名分の予算を計上いたしました。芸術文化振興経費は、節12 の役務費の手数料で355 ページをお開きください。社会教育推進事業は児童や幼児対象の子ども劇場や小中学生対象の青少年芸術劇場及び青少年移動芸術劇場を予算計上し、節19 負担金補助及交付金は、負担金として日フィルセミナー・コンサート事業を予算計上いたしました。次に、357 ページをお開きください。教育相談員経費は、教育相談員の業務に児童館副館長の役割を含めるなど、これまでの勤務内容の変更を行うこととし、前年度より増で予算計上いたしました。362 ページをお開きください。目3 会館管理費につきましては、前年度比939万7,000円の増となっておりますが、この要因は中央公民館施設整備事業及び備品購入の予算計上によるものですが、公民館管理経費は367 ページをお開きください。節15 工事請負費は、傷みが著しいポーチタイル改修工事を予算計上し、節18 備品購入費はこれも傷みが著しいことからテーブルを更新するための経費を予算計上いたしました。生活改善センター管理経費は、369 ページをお開きください。節18 備品購入費は、施設器具等として利用者より要望の多い和室用椅子と冷蔵庫の購入経費を予算計上いたしました。

次に、372 ページをお開きください。項5 保健体育費、目1 保健体育総務費につきましては、前年度比147万4,000円の増となっておりますが375 ページをお開きください。つべつ紅葉マラソン経費は、節19 負担金補助及交付金の負担金で、開町130年記念大会として招待選手の経費を含めて予算計上いたしました。スポーツ合宿誘致事業は、節19 負担金補助及交付金の交付金で、スポーツ合宿誘致事業に対し前年度分に送迎用のバス経費上乗せ分などを含めながら予算計上いたしました。社会体育事業経費は377 ページをお開きください。節8 報償費で、社会体育事業の体育事業の中で新たな取り組みとして、本年度は子どもの体力向上プログラムの講習会を行うこととし講師謝礼

を予算計上いたしました。次に、378 ページをお開きください。目 2 体育施設費につきましては、前年度比 1,086 万円の増となっておりますが、この主な要因はグレステンスキー場のリフト架替工事によるものです。381 ページをお開きください。温水プール管理経費は 385 ページをお開きください。節 15 工事請負費で前年度に中央監視装置更新工事を行いました、連動いたしまして本年度はローカル DDC 調節器の更新工事を予算計上いたしました。次に、389 ページをお開きください。屋内ゲートボール場管理経費は 391 ページをお開きください。節 15 工事請負費は、利用者からの改修の要望がありました壁面改修と合わせて物置解体工事を予算計上いたしました。399 ページをお開きください。グレステンスキー場管理経費は、節 15 工事請負費で経年による劣化が心配されることからリフト架替工事を予算計上し、節 18 備品購入費ではグレステンスキー場アルペンスケートの購入経費を予算計上いたしました。次に、406 ページをお開きください。目 4 学校給食費につきまは 358 万 7,000 円の増となっておりますが 409 ページをお開きください。学校給食食材経費は、節 11 需用費で 411 ページをお開きください。賄材料費の学校給食用食材は、本年度より給食の提供が開始されます津別高等学校分を含んで予算計上いたしました。

次に 414 ページをお開きください。款 12 公債費につきましては、前年度比 4,811 万 2,000 円の減となっておりますが、項 1 公債費、目 1 元金において、主に通常の償還完了により 4,289 万 8,000 円の減となり、次の目 2 利子におきましてもこれに連動して 521 万 4,000 円の減となっております。次に 418 ページをお開きください。以下、423 ページまで給与明細書を記載してあります。419 ページをお開きください。今年度の一般会計の教育長含む一般職で見ますと給料・職員手当で 3,669 万 8,000 円の増、共済費で 23 万 8,000 円の減、退職手当組合等負担金で 296 万 8,000 円の増で、合計で前年度比 3,942 万 8,000 円の増となっているところです。

以上、歳出の説明といたします。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午前 11 時 53 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き平成 26 年度津別町一般会計予算について説明を求めます。

住民企画課長。

○住民企画課長（鴫田憲治君） [登壇] それでは引き続き歳入の説明をさせていただきます。

11 ページにお戻りいただきたいというふうに思います。

款 1 町税全般につきましては、前年度比 386 万 7,000 円の減、5 億 4,391 万 5,000 円の予算計上であります。まず、項 1 町民税、目 1 個人につきましては、前年度比 132 万 5,000 円の減となっておりますが、個人現年課税均等割におきましては前年度納税義務者実績数減少率を乗じまして 2,002 人と算定し、徴収率 98.5%程度を乗じて 689 万 9,000 円の予算計上し、所得割におきましては各層所得割の前年実績における算定を行う中で 98.5%程度の徴収率を乗じて 1 億 8,347 万 3,000 円の予算計上といたしました。次に、目 2 法人につきましては、前年度比 358 万 1,000 円の増となっておりますが、現年度課税分の均等割において法人見込み数を 145 社として 1,275 万 4,000 円、法人税割につきましては前年度実績ベースで算定し 2,550 万円として予算計上いたしました。次に、項 2 固定資産税、目 1 固定資産税につきましては、前年度比 758 万 5,000 円の減となっておりますが、現年課税分の土地につきましては税額見込み 3,742 万 3,000 円に徴収率 98.5%を乗じ 3,686 万 2,000 円とし、家屋につきましては税額見込み 1 億 4,042 万 6,000 円に徴収率 98.5%を乗じ 1 億 3,831 万 9,000 円とし、償却資産につきましては、税額見込みを 8,982 万 8,000 円に徴収率 98.5%を乗じまして 8,848 万円とそれぞれ予算計上いたしました。次に目 2 国有資産等所在市町村交付金につきましては、北海道森林局、財務局、北海道資産の森林・土地・家屋の資産に基づいて 807 万円として予算計上いたしました。次に、13 ページをお開きください。項 3 軽自動車税につきましては、前年度比 17 万 4,000 円の増となっておりますが、このところのそれぞれの台数の移動状況から推量して 1,073 万 9,000 円を予算計上いたしました。次に、項 4 町たばこ税につきましては、前年比 128 万 8,000 円の増となっておりますが、前年度実績等を勘案し 3,016 万 1,000 円を予算計上いたしました。次に、項 5 入湯税につ

きましては、前年度と同額になっていますが宿泊は微増の 5,600 人、日帰りは微減の 1 万 8,600 人と見込んで予算計上いたしました。

次に、款 2 地方譲与税、項 1 地方揮発油譲与税につきまして、総務省財務課の留意事項及び前年度決算見込み額を勘案し 2,070 万円を予算計上いたしました。次に、項 2 自動車重量譲与税につきましては、総務省財政課の留意事項及び前年度決算見込み額を勘案し 5,290 万円を予算計上いたしました。

次に、款 3 利子割交付金につきましては、前年度決算見込み額などを勘案し 120 万円を予算計上いたしました。

次に、15 ページをお開きください。款 4 配当割交付金につきましては、決算見込みは 71 万 2,000 円ではありますが、本予算の持つ性質を考慮いたしまして前年と同額の 20 万円を予算計上いたしました。

次に、款 5 株式等譲渡所得割交付金につきましては、前年度同額の 10 万円を予算計上いたしました。

次に、款 6 地方消費税交付金につきましては、前年度決算見込み額に 97%を乗じ、調整分を含め前年度同額の 5,500 万円を予算計上いたしました。

次に、款 7 自動車取得税交付金につきましては、総務省財政課の留意事項や前年実績などを勘案して 1,700 万円を予算計上いたしました。

次に、款 8 地方特例交付金につきましては、前年度と同様に住宅借入金等税額控除における個人住民税の減収に係る分として 50 万円を予算計上いたしました。

次に、款 9 地方交付税につきましては、前年度比 1,000 万円の減の予算計上といたしました。地方交付税の予算は本年度も歳入全体の 48.9%を占め、予算編成に極めて大きな影響を与えることはこれまでと変わりありませんが、本年度も国は前年度に引き続き交付税総額を減額するとしたため交付税の算定にあたりましては、普通交付税につきましては、前年度と同様に基礎的財政収支対象経費において本町の増減要因を加味しながら十分精査して積算を行い、あわせて平成 25 年度の実績額も勘案しながら普通交付税は 25 億 9,000 万円の予算計上といたしました。特別交付税につきましては、これまでとの要素と大きな変更はないことから前年度と同様の 1 億円の予算計上といたしました。

次に、17 ページをお開きください。款 10 交通安全対策特別交付金につきましては、総務省の概算要求やこのところの実績確保を勘案して 90 万 8,000 円を予算計上いたしました。

次に、款 11 分担金及負担金、項 1 分担金、目 1 農林業費分担金につきましては、工事費に対する受益者 6 %、農協 3 %の分担分を鹿侵入防止柵整備事業受益者負担金として 648 万円を予算計上しました。次に、項 2 負担金、目 1 民生費負担金につきましては、老人福祉施設入所者徴収金は、養護老人ホーム入所者本人徴収分として 6 人、扶養義務者徴収分を 1 名見込み 229 万 5,000 円、へき地保育所は 78 人と一時保育事業分を見込み 987 万 5,000 円を予算計上しました。また、緊急通報システム設置事業利用者負担金として 30 名分、22 万円を予算計上いたしました。次に目 2 衛生費負担金につきましては、大空町からの 350 トンの生ごみ処理負担金と堆肥ふるい委託分の 644 万 7,000 円を予算計上しました。

次に、款 12 使用料及手数料、項 1 使用料、目 1 総務使用料につきましては、林業研修会館使用料をはじめとする 6 施設について前年度の実績を勘案しながら合わせて 233 万 3,000 円を予算計上いたしました。次に目 2 民生使用料につきましては、19 ページにかけまして寡婦住宅使用料をはじめとする 3 施設について前年度実績を勘案しながら合わせて 404 万 6,000 円を予算計上いたしました。次に、目 3 衛生使用料につきましては、墓地使用料及び公衆浴場使用料について前年度実績を勘案しながら合わせて 260 万 4,000 円を予算計上しました。次に、目 4 農林業使用料につきましては、用水路敷地使用料及び牧野使用料について前年度実績を勘案しながら合わせて 315 万 5,000 円を予算計上しました。次に目 5 土木使用料につきましては、道路占用料をはじめとする 6 施設について前年度実績を勘案しながら合わせて 7,601 万 3,000 円を予算計上いたしました。うち節 2 住宅使用料につきましては、平成 25 年 12 月を基準といたしまして町営住宅 221 戸、特定公共賃貸住宅 97 戸、町営住宅駐車場 58 区画、特定公共賃貸住宅駐車場 108 区画で積算いたしました。次に、目 6 教育使用料につきましては、前年度比 2 万 9,000 円の減となっていますが、中央公民館使用料をはじめとする 21 ページにかけまして 15 施設について前年度実績を勘案し合わせて 660 万 9,000 円を予算計上しました。生活改善センター使用料の増と当初予算としては新たに加え

たスポーツ交流館使用料を除く各施設につきましては、同額もしくは微減として積算しております。次に、項2手数料、目1総務手数料につきましては、地籍手数料をはじめとする5項目の手数料について合わせて288万2,000円、目2衛生手数料では一般廃棄物収集運搬及び処分業許可手数料をはじめとする6項目の手数料について合わせて2,482万4,000円、目3農林業手数料では農地証明手数料及び鳥獣飼養登録手数料で合わせて2万8,000円といずれも前年度実績を勘案いたしまして予算計上いたしました。

次に、22ページをお開きください。款13国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金につきましては、前年度比814万7,000円の減となっておりますが、この主な要因は児童手当の支給総額の減によるものです。更正医療給付費をはじめとする10事業について、それぞれの事業に対する負担率に基づき合わせて1億3,515万7,000円を予算計上いたしました。次に項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金につきましては、社会資本整備総合交付金として、ふるさと定住促進事業分425万円と空き家対策撤去促進事業分250万円の合わせて675万円の予算計上をいたしました。次に、目2民生費国庫補助金につきましては、前年度比1,076万1,000円の増となっておりますが、この要因は子育て支援交付金におきまして3へき地保育所が補助対象となることによるものです。地域生活支援事業費等をはじめとする3事業について、それぞれの事業負担内容に基づき合わせて1,552万6,000円を予算計上いたしました。次に、目4農林業国庫補助金につきましては、節1農業費国庫補助金で、農山漁村活性化対策整備事業に対する補助金で4,096万円、節2林業費国庫補助金で社会資本整備総合交付金として木質ペレットストーブ導入支援事業に対する50万円、合わせて4,146万円を予算計上いたしました。次に、24ページをお開きください。目5土木費国庫補助金につきましては、前年度比3,085万1,000円の増となっておりますが、この要因は節1道路橋梁費国庫補助金における橋梁長寿命化修繕計画事業の開始によるものです。本年度におきましては、節1道路橋梁費国庫補助金で社会資本整備総合交付金は、雪寒指定路線除雪費補助金として補助率3分の2で100万円、橋梁長寿命化修繕計画事業として補助率100分の65で2,359万5,000円の合わせて2,459万5,000円を予算計上し、節2住宅費国庫補助金では社会資本整備総合交付金としまして旭町団地買取事業、旭

町団地外構工事、西町団地解体工事、豊永団地屋根・外壁張替改修工事、町営住宅建て替えに伴う移転補償費、公的賃貸住宅家賃低廉化事業、住生活基本計画策定事業の7事業に対して補助率100分の50として合わせて1億3,585万9,000円を予算計上いたしました。次の目6教育費国庫補助金につきましては、前年度比424万3,000円の減となっていますが、この要因はへき地児童生徒援助費等補助金におきまして、スクールバス購入費と町内遺跡発掘調査事業の減によるものです。就園奨励費をはじめとする3事業についてそれぞれの補助率により合わせて69万円を予算計上いたしました。次に、項3国庫委託金につきましては、前年度比369万2,000円の減となっていますが、この要因は前年度は参議院議員選挙費が計上されていたことによるものです。本年度は5項目の委託業務に対するものとして合わせて232万5,000円を予算計上いたしました。

次に、款14道支出金、項1道負担金、目1民生費道負担金につきましては、27ページにかけまして更生医療給付費をはじめとする10事業につきましてそれぞれの事業に対する負担率に基づき合わせて743万3,000円を予算計上いたしました。27ページの目2保険基盤安定拠出金につきましては、後期高齢者医療保険料の保険基盤安定道拠出金といたしまして道負担分4分の3を見込みまして2,525万4,000円を予算計上いたしました。次に、項2道補助金、目1総務費道補助金につきましては、前年度比749万9,000円の増となっていますが、この要因は地域づくり総合交付金を当初から計上したことによるものです。土地利用規制対策事業をはじめとする4事業で合わせて1,207万5,000円を予算計上いたしました。うち電源立地地域対策交付金につきましては、本年度はグレステンスキー場リフト架替工事に充てるものとし、地域づくり交付金は体験交流施設整備事業に対する交付金であります。次に目2民生費道補助金につきましては、前年比1億5,610万9,000円の増となっていますが、この要因は認定こども園整備に伴う保育所緊急整備事業及び認定こども園整備事業補助金の増が主なものです。本2事業を含む11事業に対するそれぞれの補助率により合わせて1億7,167万7,000円を予算計上いたしました。うち子育て支援対策事業は、子ども・子育て支援新制度に係る電子システム構築等事業に対する補助、保育所緊急整備事業及び認定こども園整備事業は、それぞれ補助基準額に対して10分の5.5の補助率となっていま

す。次に、目4 農林業費道補助金につきましては、前年度比 1,986 万 7,000 円の増となっていますが、この要因は節1 農業費道補助金における新たな農業水利施設保全合理化事業と節3 林業費道補助金の森林整備加速化・林業再生事業の増によるものです。節1 農業費道補助金では、農業委員会等活動促進事業をはじめとする 29 ページをお開きください。7 事業で合わせて 4,802 万 5,000 円、節2 畜産費道補助金では 3 事業で 29 万 9,000 円、節3 林業費道補助金は 4 事業で 6,262 万 9,000 円としてそれぞれの補助率に基づいて予算計上いたしました。うち鳥獣被害防止総合対策事業は、鹿侵入防止柵整備事業 7,200 万円に対する 100 分の 55 の補助、未来につなぐ森づくり推進事業は事業費に対しまして 26 分の 16、森林環境保全整備事業は、町有林整備事業の造林、下刈り、間伐、鳥獣被害事業に対する補助、森林整備加速化・林業再生事業は、基幹作業道開設事業に対する補助としてそれぞれ予算計上いたしました。次に、目5 教育費道補助金につきましては前年度比 201 万 3,000 円の増となっていますが、この要因は学校・家庭・地域連携推進事業で学習支援員の増員によるものです。放課後子どもプラン推進事業をはじめとする 4 事業で、それぞれの補助率により、合わせて 873 万 8,000 円を予算計上いたしました。うち地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業は、少年期振興経費に対する補助として新たに予算計上をいたしました。

次に、項3 道委託料、目1 総務費道委託料につきましては、前年度比 360 万円の増となっていますが、この要因は本年度予定される知事・道議会議員選挙の費用によるものです。道税徴収費用をはじめとする 31 ページをお開きください。11 事業で合わせて 1,121 万 6,000 円を予算計上いたしました。知事・道議会議員選挙費のほかに国勢調査調査区設定費用も計上いたしました。

次に、款15 財産収入、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入につきましては、前年度比 54 万 1,000 円の減となっていますが、土地貸付料は団体、個人貸付 45 件分で 216 万 7,000 円、建物貸付料は職員等住宅貸付 35 戸のほか教育住宅、町有住宅や I R U 契約による設備利用料など合わせて 1,932 万 1,000 円を予算計上いたしました。次に、目2 利子及配当金につきましては、前年度比 16 万 5,000 円の増となっていますが、33 ページにかけまして利率を勘案し、各基金の利息を収入として予算計上いたしました。

次に、項 2 財産売払収入、目 1 生産品売払収入につきましては、前年度比 467 万 2,000 円の減となっていますが、町有林施業計画に基づき間伐、皆伐、売払収入として予算計上いたしました。次に、目 2 動産売払収入につきましては、前年度は 6 月に補正を行いました。本年度は当初においてオフセット・クレジット売払収入として 196 万 8,000 円を予算計上いたしました。

次に、款 17 繰入金、項 1 基金繰入金につきましては、前年度比 4 億 6,873 万 8,000 円の減となっていますが、この大きな要因は前年度は町営バス廃止に伴う基金組み替えがあったことによるものです。本年度につきましては、まず財政調整基金は一般財源の不足分に対する充当、35 ページをお開きください。公共施設等整備基金は、公共駐車場整備事業への充当、地域振興基金は、人づくり・まちづくり活動支援事業ほか 4 事業への充当、福祉基金繰入金は長寿祝い金など敬老に係る経費ほか 4 事業への充当、丸玉産業森づくり基金は、愛林のまち緑資源を守る事業への充当、ふるさとつべつ応援基金は体験交流施設整備事業ほか 2 事業への充当、公共交通確保対策事業基金は、公共交通確保対策費、給与費などまちバス運営に対する充当として合わせて 1 億 5,991 万 2,000 円を予算計上いたしました。なお、基金充当事業策等の詳細につきましては、予算に関する資料の 55 ページに掲載するとともに両常任委員会説明資料の中でもご説明をいたしております。

次に、款 19 諸収入につきましては、前年度比 1,143 万 7,000 円の増となっていますが、この主な要因は 37 ページをお開きください。項 5 雑入、目 4 給食事業収入で、高校給食費 372 万 1,000 円の増、39 ページをお開きください。目 6 雑入の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業で 760 万円の当初での予算計上、北海道市町村振興協会設立 35 周年記念特別支援事業助成金で 142 万 3,000 円を予算計上したことによるものです。

次に、40 ページをお開きください。款 20 町債につきましては、前年度比 5 億 4,350 万円の大幅な増となっていますが、これは認定こども園整備事業に伴う民生債の伸びによるものであります。まず、目 1 総務債は前年度と同額となっていますが、臨時財政特例債は財政力の弱い地方公共団体に配慮し、財政調整機能を強化する観点から人口を基礎とするものから財源不足額を基礎とする算定方式に移行するとしていることから、これら考えを基本として総務省財政課の留意事項などを勘案して 1 億 7,000 万

円を予算計上いたしました。次に、目2民生債は、認定こども園整備事業としまして事業費から道補助金等を差し引き、今後の財政運営などを考慮しながら見積もり、5億9,360万円として予算計上いたしました。次に、目3衛生債につきましては前年度比1,630万円の減となっていますが、前年度は北見赤十字病院改築工事負担金分なども合わせて計上したことによるものですが、本年度は津別病院に対するこれまでの地域医療維持助成事業と医療機器更新分400万円分を合わせて7,200万円を予算計上いたしました。次に、目4土木債につきましては、前年度比2,130万円の減となっていますが公営住宅建設事業として旭町団地買取事業、旭町団地外構工事、西町団地町営住宅等除去工事について合わせて1億660万円を予算計上いたしました。

以上で歳入の説明とさせていただきます。1ページへお戻りください。第1条第2項第1表につきましては、ただ今説明してまいりました歳出歳入予算につきましてそれぞれ款項区分を整理し予算総額を55億500万円とするものです。

第2条第2表の地方債につきましては6ページをお開きください。地方自治法第230条第1項により起こすことのできる地方債について目的等を記載し、限度額を9億4,220万円と定めて計画するものです。

第3条の一時借入金につきましては、借入最高額を10億円とするものです。

第4条の歳出予算の流用につきましては、各項の流用を定めたもので、給料、職員手当、共済費につきましては、予算が不足した場合、同一の款内のみ流用できるものとしたものです。

最後になりますが、工事費の関係につきましてお願いをさせていただきます。このところ全国の自治体におきまして円安をはじめとする諸般の状況により建築資材や労務費などの高騰などが起き、それに伴う工事費の上昇により工事の発注や入札等に非常に苦慮しているケースが報道されています。ただいまご説明いたしました本町の新年度予算の各款にわたる工事費の積算も多くが昨年秋の工事単価で行っていますので、実際の工事発注や入札はかなり時間を経過した中で行われることとなります。これらのことから本町におきましても全国の自治体と同じようなことが懸念されるところです。予算の執行及び工事の発注等には万全を期すことはもちろんのことではありますが、これら状況の中で発注の時点で積算した工事費が予算と大きく乖離し、不具合が生じ

る場合には補正予算で対応しなければならないことも出てくることも想定がされます。その際には議会の皆様とご相談を申し上げながら適正な工事発注及び予算執行を図っていく所存でありますのでご理解をいただきたいと存じます。

以上、一般会計の内容のご説明を申し上げましたので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

◎議案第 38 号～議案第 40 号

○議長（鹿中順一君） 続いて、日程第 9、議案第 38 号 平成 26 年度津別町国民健康保険事業特別会計予算についてから日程第 11、議案第 40 号 平成 26 年度津別町介護保険事業特別会計予算についてまでの 3 件について順次説明を求めます。

保健福祉課長、登壇の上説明願います。

○保健福祉課長（山田英孝君）〔登壇〕 ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、保健福祉課が所管する 3 保険事業特別会計の平成 26 年度予算について順次ご説明を申し上げます。

最初に議案第 38 号 平成 26 年度津別町国民健康保険事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。はじめに別冊の予算に関する資料により説明をいたしますので、予算に関する資料 100 ページをお開きをお願いいたします。3 行目に記載をしておりますが国民健康保険が抱えている現状として一つ目に年齢構成が高く医療費水準が高いこと、本町では被保険者の 37.6%が 65 歳から 74 歳の前期高齢者が占めております。二つ目の所得水準が低いですが、本町では保険税の軽減対象者は 54%を超えている現状があります。三つ目には保険料負担が重い。四つ目が本町のような小規模保険者が多い。五つ目に市町村間の格差が大きい。これらの構造的な問題はどこの市町村も抱え医療費が伸びると保険税負担も増えざるを得ない財政仕組みとなっております。その保険税率については、平成 20 年度、21 年度に制度改正で見直した以降、医療費の伸びが横ばいであったことから税率改正は据え置いてきていましたが、平成 23 年度から医療費が増高傾向が続いており、平成 24 年度は 1 人当たり 5.2%、平成 25 年度は 1 人当たり 9.5%の引き上げを行ってきたところです。この間、国民健康保険運営協議会でも 2 年連続の保険税率の引き上げを受け軽減世帯が全世帯の 54%を超え中間所

得階層の税負担が重くなってきている現状、また他市町村の一般会計繰入金の実情など協議をする中、一般会計繰入金をこれまでの法定分繰入のほか税負担の軽減と国保財政の安定的な運営を図っていくため町の施策として拡大した分を平成26年度予算に反映するよう答申をいただき予算計上を行ってきたところです。税率については最終的に所得が確定をする5月に国保運営協議会を開催し協議をいたすことになっていますが、本年度予算につきましては現行税率で算定をし、不足分について国保基金の繰り入れで調整を行っております。なお、予算編成にあたり基礎となる世帯数は976世帯、被保険者数を1,876人と推計をしたところであります。

次に、予算書により説明をいたしますので予算書の427ページをお開きください。本年の歳入歳出予算の総額につきまして、第1条で9億820万円と定めたところであり、前年度当初予算と比較しますと金額で2,090万円、率で2.2%の減となっております。

それでは、主な内容につきまして歳出から説明を申し上げます。443ページをお開きください。款1総務費であります。昨年との比較で368万7,000円の減額ですが、減の主な要因は人事異動による職員配置に伴う給与費の減であります。445ページをお開きください。下段の項2徴税费、447ページをお開きください。項3運営協議会費、項4趣旨普及費は、おおむね前年同様の予算額を計上しております。

次に、449ページをお開きください。款2保険給付費ですが、これまでの医療費実績等を勘案し、総額で6億2,859万円を計上してありますが、被保険者数の減及び医療費の減もあり前年比1,958万4,000円減の予算計上を行いました。その内訳であります。項1療養諸費、目1一般被保険者療養給付費につきましては、昨年の実績を踏まえ1人当たりの療養給付費を昨年より2.5%減の28万2,824円と設定し、被保険者数1,758人で4億9,720万5,000円の予算計上を行いました。次の目2退職被保険者等療養給付費については、1人当たり医療費を昨年より48%増の48万7,789円と設定し、118人で5,756万円の予算計上となります。以下、目3一般被保険者療養費、目4退職被保険者等療養費につきましては、同様に1人当たりの医療費を算定し、人数分で積算をしてそれぞれ予算計上をしております。451ページをお開きください。項2高額療養費、目1一般被保険者高額療養費につきましては、1人当たりの医療費を3万190円

に設定をし、1,758人で5,307万5,000円と積算し、前年比724万8,000円減の予算計上を行っています。同じように目2退職被保険者等高額療養費から目4退職被保険者等高額介護合算療養費につきましても実績を勘案しながら1人当たりの医療費を算出して予算計上を行っています。次に、453ページをお開きください。項4出産育児諸費につきましては、1件当たり42万円で10人分を想定し前年同様支払手数料を含め420万3,000円の予算計上であります。項5葬祭諸費につきましては、葬祭費としまして3万円で17人分51万円の予算計上であります。

次に、455ページをお開きください。款3後期高齢者支援金につきましては、後期高齢者医療制度への財政負担としてルールに基づきまして1億252万8,000円を予算計上しています。

次の款4前期高齢者納付金は前年並みの15万4,000円の予算計上です。457ページをお開きください。

款6介護納付金につきましては、介護保険の2号被保険者にあたります40歳から65歳までの介護納付金として示されているルールに基づきまして3,558万1,000円の予算計上であります。

款7共同事業拠出金は、高額な医療費の発生に伴い保険者の急激な負担増を抑えるため各保険者からの拠出金をもとに交付される事業です。458ページの高額医療費共同事業費医療費拠出金は、1件80万円以上の高額療養費に対しこれまでの実績により国保連から示されました1,761万4,000円を次の460ページをお開きください。目3の保険財政共同安定化拠出金は、1件30万円から80万円未満の医療費を対象とするものでありますが、これも国保連から示されました8,080万5,000円の予算計上であります。

次の款8保健事業費、項1、目1の特定健康診査等事業費につきましては平成20年度より始まりました特定健診及び特定保健指導に係る経費であります。いずれも目標数値を達成できるよう事業を実施してまいります。予算として433万5,000円の予算計上であります。461ページをお開きください。項2保健事業費につきましては、例年啓発用パンフレットや健康手帳の経費などの予算計上ですが、臨時栄養士の賃金などの減により117万6,000円としております。462ページの各種健診助成事業は、がん

検診やインフルエンザ予防接種への助成経費として 90 万円を計上しております。

款 9 基金積立金は、国民健康保険基金の積み立て利息分の計上であります。

款 10 公債費、款 11 諸支出金は、それぞれ例年同様の考え方で予算計上を行いました。463 ページをお開きください。

款 12 予備費につきましても前年と同額の 200 万円の予算計上を行いました。

次に、歳入をご説明いたしますので、433 ページをお開き願います。433 ページの歳入ですが、款 1、項 1 国民健康保険税、目 1 一般被保険者国民健康保険税の医療給付費分につきましては、被保険者数を 1,758 人と設定をいたしまして税率などにつきましては先に申しあげましたように現行の数値に基づくとともに、今年度は賦課限度額が医療分の 51 万円は据え置かれますが、後期高齢者支援分が 14 万円から 16 万円に、介護保険分が 12 万円から 14 万円の 4 万円増の改正が予定されています。合計で 1 億 7,982 万 5,000 円の予算計上額になっています。次の目 2 退職被保険者等国民健康保険税は、118 人で 1,132 万 5,000 円を見込んでいます。

次に 435 ページをお開きください。款 2 国庫支出金であります。項 1 国庫負担金、目 1 療養給付費等負担金につきましては、医療給付などの費用に対する国の負担分となる 100 分の 32 に相当する額に過年度分を合わせ、前年より 433 万 1,000 円の減となる 1 億 4,665 万 5,000 円の予算計上であります。同じく、目 2 高額医療費共同事業負担金につきましては、1 件 80 万円を超える高額医療費拠出金に対する国の 4 分の 1 の負担分でありまして 440 万 3,000 円の予算計上を行いました。目 3 特定健康診査等負担金につきましては、特定健康診査並びに特定保健指導の経費に対する負担金でありまして、基本額に対する 3 分の 1 の助成で 77 万 9,000 円の予算計上を行いました。項 2 国庫補助金であります。目 1 財政調整交付金の普通調整交付金につきましては、市町村間における財政力の不均衡を調整するための制度に基づいて交付をされるものですが、医療分、介護納付金分、後期高齢者支援金分の合計額の 9%として前年とほぼ同額となる 2,127 万 5,000 円の予算計上であります。

次に、款 3 療養給付費交付金につきましては、退職被保険者の医療等に要する費用に対して社会保険診療報酬支払基金から交付をされるもので、前年より 642 万 2,000 円の増額となる 6,330 万 8,000 円の予算計上であります。

次に 437 ページをお開きください。款 4 前期高齢者交付金につきましては、65 歳から 74 歳までの前期高齢者に係る医療費につきまして保険者間で不均衡が生じていることから、その調整のために設けられた交付金でありまして、前年より 507 万 8,000 円の増となる 2 億 3,996 万 1,000 円の予算計上であります。

次の款 5 道支出金であります。項 1 道負担金、目 1 高額医療費共同負担金につきましては、国庫支出金と同様で 80 万円以上の高額医療費拠出金に対する道の 4 分の 1 の負担分でありまして 440 万 3,000 円の予算計上です。同じく、目 2 特定健康診査等負担金につきましては、国庫支出金と同様の考え方で 77 万 9,000 円の予算計上であります。項 2 道補助金、目 1 財政調整交付金につきましては、国からの調整交付金と同じく市町村間における財政力の不均衡調整を目的としまして医療費分、介護納付金分、後期高齢者支援金分に対する 9 % 分の交付金で 2,988 万 5,000 円の予算計上であります。

次に、款 6 連合会支出金、項 1 共同事業交付金、目 1 高額医療費共同事業交付金につきましては、1 件 80 万円以上の高額医療費拠出金に対する交付金として国保連合会から交付をされますが 1,726 万円、目 2 保険財政共同安定化交付金につきましては、1 件 30 万円から 80 万円の高額医療費に対する交付金としまして 7,918 万 8,000 円の予算計上を行いました。

次に、款 7 財産収入につきましては国保基金に係る積立利子として 1 万 1,000 円の予算計上であります。

款 8 繰入金であります。項 1 他会計繰入金、一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金につきましては、低所得者に対する 7 割、5 割、2 割の軽減額に対する国及び道の補助金に町負担分を合わせまして 2,876 万 6,000 円を予算計上しております。440 ページをお開きください。その他一般会計繰入金 4,393 万 4,000 円の内訳としましては、人件費、事務費としまして、3,502 万 3,000 円、出産育児分で 280 万円、国保財政安定化分で 611 万 1,000 円となっています。次のその他一般会計繰入金施策分 750 万 3,000 円については、冒頭申し上げました国保財政の安定的運営と被保険者の税負担の軽減のため今年度新たに一般会計から繰り入れを行うもので、国保運営協議会の答申を受け予算計上をしたものであります。この内容については、乳幼児医療費など無料化に

することで国の補助金から減額をされる補てん分、保健事業、検診助成事業、出産育児一時金の補助残分に相当する額を施策分として計上したところであります。次の項 2 基金繰入金につきましては、医療費の伸びなどで不足する財源について基金を調整をしていますが、本年度は前年度の医療費の伸びにあわせ 2,878 万 6,000 円の予算計上であります。

款 9 繰越金、款 10 諸収入につきましては、前年と同様の考え方で科目の設定及び予算計上を行っております。なお、本予算編成の内容につきましては 1 月 20 日開催をされました国民健康保険運営協議会におきまして審議をされ答申をいただいたところであります。

それでは 427 ページに戻っていただきまして、条文をほうをご覧いただきたいと思っております。第 1 条の 2 項におきまして、歳入歳出予算の款項の区分及び金額につきましては次のページの第 1 表のとおりとしたものであります。

第 2 条につきましては一時借入金の最高限度額を 4,000 万円と定めるものであります。

第 3 条につきましては、歳出予算の流用について定めたものであります。

以上、平成 26 年度国民健康保険事業特別会計の予算のご説明を申し上げましたので、ご審議方よろしくお願いをいたします。

続きまして、議案第 39 号 平成 26 年度津別町津別町後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

はじめに、別冊の予算に関する資料 107 ページをお開きを願います。予算に関する資料 107 ページですが、後期高齢者医療保険制度は平成 20 年 4 月に 75 歳以上の高齢者及び 65 歳以上で一定の障がいを持った方を対象とする新たな医療保険制度として創設をされた制度で、運営主体であります北海道後期高齢者医療広域連合会が運営をし、町は保険料の徴収などの窓口業務を担っております。後期高齢者医療の保険料は 2 年ごとに保険料率の見直しがされていますが、平成 26 年度がその見直しの改定の実施年度になっております。本年度の被保険者数は 1,228 人として予算の算定を行っております。

次に、予算書のほうで説明を申し上げたいと思っております。予算書 472 ページをお開き

願います。

(何事か言う声あり)

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 1時 55分

再開 午後 2時 5分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き順次説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（山田英孝君）〔登壇〕 引き続き後期高齢者医療事業特別会計予算について内容のご説明を申し上げます。

予算書 472 ページをお開き願います。本年の歳入歳出予算の総額につきましては、第1条におきまして 9,760 万円と定めたところであり、前年度当初予算と比較しますと金額で 1,080 万円、率で 12.4%の増となっています。

それでは、歳出のほうからご説明申し上げますので 481、482 ページをお開きください。款1総務費、項1総務管理費の総務一般事務経費につきましては、広域連合市町村連絡会議の旅費を主なものとする事務経費として 9万 4,000 円の予算計上であります。次に、項2徴収費の後期高齢者医療保険料徴収業務につきましては、賦課決定通知書や納付書などの諸用紙や消耗品を主なものとする徴収業務に係る経費としまして 59万 4,000 円の予算計上であります。

次の款2、項1、目1の後期高齢者医療広域連合納付金であります。前年比 1,062 万 6,000 円増の 9,649 万 8,000 円の予算計上であります。484 ページをお開きください。事務負担金につきましては、広域連合に対する事務負担金であります。全事務経費に対しまして均等割、高齢者人口割、人口割として 261 万 5,000 円、保険料等負担金につきましては、後期高齢者保険料の 6,020 万 9,000 円と保険基盤安定分の 3,367 万 2,000 円、諸収入 2,000 円など合わせまして 9,388 万 3,000 円の予算計上であります。

次に、款3諸支出金については例年どおりの予算計上を行い 14 万 3,000 円を計上し

ております。

款4 予備費につきましては前年同様 30 万円の予算計上であります。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので 477 ページをお開きください。

款1、項1 後期高齢者医療保険料につきましては、特別徴収、普通徴収合わせた1人当たり平均保険料を4万9,029円と見込み、滞納分1,000円を加え6,020万9,000円の予算計上であります。

款2 広域連合支出金、項1 広域連合交付金、目1 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金につきましては、制度の円滑な運営のための広報等の経費に対して広域連合から交付されるもので4万1,000円の予算計上であります。

次の款3 繰入金、項1 一般会計繰入金につきましては、目1 事務費繰入金としまして広域連合への事務負担金分と一般事務費として合わせまして357万3,000円の予算計上であります。目2 保険基盤安定繰入金につきましては、軽減分に対するものでありますが、一般会計に計上されております道負担金の保険基盤安定拠出金の4分の3としまして町の負担分としての3,367万2,000円の予算計上であります。

次の款4 繰越金、款5 諸収入の各項、各目につきましてはそれぞれ前年同様の予算計上を行っています。

それでは、前の472ページに戻っていただきたいと思います。条文の第1条の2項におきまして歳入歳出予算の款項の区分及び金額につきましては、473ページの第1表のとおりとするものであります。

以上、平成26年度後期高齢者医療事業特別会計の予算のご説明を申し上げましたのでご審議方よろしくお願いをいたします。

続きまして、議案第40号 平成26年度津別町介護保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。はじめに、別冊の予算に関する資料でご説明申し上げたいと思います。予算に関する資料109ページをお開き願いたいと思います。予算に関する資料109ページですが、平成26年度の介護保険事業特別会計予算編成につきましては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう高齢者のニーズに応じて、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアの構築を盛り込んでいる第5期介護保険事業計画の最終年度とし

て、前年度の実績も勘案しながら予算編成を行ったところです。要介護認定者の状況は、平成 25 年 12 月末で 385 人、25 年 3 月末と比較をすると 11 人増えており出現率では 17.71%で、高齢化率とともに高くなっている状況があります。また要介護認定者は要支援や要介護 1 の軽度認定者の割合が高く居宅介護サービス利用者は 196 人と増加をしており、これが保険給付費が伸びている要因になっています。また、4 月からは小規模多機能型居宅介護事業所の開設に伴い保険給付費は前年度 11.4%増で予算計上を行いました。

次に、予算書に基づいて説明をしたいと思います。予算書 485 ページをお開き願います。第 1 条におきまして歳入歳出予算の総額をそれぞれ 5 億 1,770 万円と定めたところであり、前年比では金額で 5,010 万円、率で 10.7%増となったところであります。

それでは歳出のほうからご説明申し上げます。497 ページをお開き願います。497 ページ、款 1 の総務費であります。前年より 47 万 3,000 円減となる 1,745 万 9,000 円の予算計上であります。職員 2 名の給与費を含めた項 1 の総務管理費、499 ページをお開きください。項 2 徴収費、項 3 介護認定審査会費はおおむね前年と同様の考えで予算計上を行っております。502 ページをお開きください。項 4 計画策定委員会費の計画策定委員会経費は、本年度が第 6 期介護保険事業計画の策定年に当たることから 3 回分の開催経費を計上しております。次の地域密着型サービス運営委員会費は、今年度新たな事業の開設許可等の審査を予定していないため予算計上は行っていません。

続きまして、款 2 保険給付費であります。冒頭申し上げました居宅介護サービス利用者が増えている中で前年比 11.4%、5,002 万 4,000 円増の 4 億 8,971 万 8,000 円の予算計上であります。内訳であります。項 1 介護サービス等諸費、目 1 居宅介護サービス給付費につきましては、ホームヘルパーを派遣する訪問介護、デイサービスの通所介護、ショートステイの短期入所生活介護などが主なものですが、実績等を勘案しながら前年比 12.6%増の 1 億 1,297 万 9,000 円の予算計上であります。504 ページをお開きください。目 2 の施設介護サービス給付費は、特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設サービス分ですが、今までの実績を勘案し前年より 396 万 4,000 円増の 1 億 9,920 万 5,000 円を計上しました。目 3 福祉用具購入給付経費、目 4 居宅介護住宅改修給付費、目 5 の居宅介護サービス計画給付費は、ほぼ前年並みの予算計上

を行っています。目6 地域密着型介護サービス給付費につきましては、認知症対応型共同生活介護でグループホーム関係経費と4月に新たに開設をする小規模多機能型居宅介護サービス給付費として前年より3,129万9,000円増となる8,746万9,000円の予算計上であります。次に、505ページをお開き願います。項2 介護予防サービス等諸費、目1 介護予防サービス給付費につきましては、要支援1・2の軽度の認定者への介護サービスとしまして認定者の増と合わせ前年より150万5,000円増の2,222万1,000円の予算計上であります。項3 その他諸費は審査支払手数料になります。次の項4 高額介護サービス等費及び項5 高額医療合算介護サービス等費は、前年と同様の予算計上であります。507ページをお開きください。項6 特定入所者介護サービス等費につきましては、施設入所者の居住費と食費の負担軽減分について実績を勘案し2,403万円の予算計上であります。

次の款3 地域支援事業費は、高齢者が地域において自立した日常生活を営めるように介護予防事業などをおして支援することを目的とした事業の予算であります。総額では前年比6.2%、60万9,000円増の1,040万3,000円の予算計上であります。内容であります。508ページの項1 介護予防事業費の一次予防事業経費につきましては、これまでの転倒予防教室と介護予防普及事業の経費となりますが昨年度から始まったサロン事業は4月社会福祉協議会に運営を委託をするため委託料として64万円を含めた200万2,000円の予算計上になっています。次の二次予防事業費につきましては、主に通所型介護予防事業である小学校の空き教室を利用して実施をしているミズナラ倶楽部の運営に係る予算となりますが、369万3,000円の予算計上を行っています。509ページをお開きください。項2 包括的支援・任意事業費ですが総額で470万8,000円の予算計上であります。512ページをお開きください。権利擁護事業経費の報償費については、高齢者虐待防止講演会や成年後見制度の取り組みなどの講師経費として16万5,000円を計上、次の包括的・継続的ケアマネジメント支援事業経費は、ケアの資質向上のため継続開催をしているケアマネジメント研修に係る講師謝礼として12万円の計上を行っています。514ページをお開きください。総務事務管理費の18節の備品購入費は、介護事業用車両の更新として軽自動車購入経費137万6,000円を計上しています。516ページをお開きください。任意事業費の委託料95万2,000円は、理学療

法士による町内介護スタッフへの研修に係る費用やメール配信システム保守管理業務、高齢者の見守り訪問のためのホームヘルパー派遣事業に要する経費となります。

款4 基金積立金は 518 ページをお開きください。介護給付費準備基金の利息積立金として2万8,000円の計上額であります。

款5 諸支出金につきましては前年同様の予算計上であります。

続きまして、歳入のご説明を申し上げますので491ページをお開き願います。491ページ、款1 保険料でありますが目1 第1号被保険者保険料としましては、被保険者数を現年度特別徴収分が1,967人の5,778万8,000円、普通徴収分は148人で481万9,000円、合計で6,260万7,000円の予算計上であります。なお、保険料額は、平成24年度から26年度の第5期介護保険料である基準額で月額2,800円となっております。

款2 手数料は、通所型介護予防事業として行っておりますミズナラ倶楽部の参加者手数料といたしまして、地域支援介護予防事業手数料56万5,000円、地域支援包括的支援・任意事業手数料は、生活援助員派遣事業に対する本人負担分としまして1万3,000円をそれぞれ予算計上をしております。

次の款3 国庫支出金につきましては、歳出におきまして保険給付費を前年より増額して積算しましたことから総額で1,240万円増の1億2,691万7,000円の予算計上であります。内訳であります項1 国庫負担金、目1 介護給付費負担金につきましては施設給付費対して15%、居宅給付費に対して20%の国の負担分としまして、合わせて8,616万2,000円、次の項2 国庫補助金の目1 調整交付金につきましては、保険給付費の7.8%として3,819万8,000円の予算計上を行っております。目2 地域支援介護予防事業交付金につきましては、介護予防事業経費の25%として128万2,000円を予算計上、目3 地域支援包括的支援・任意事業交付金につきましては、包括的支援事業・任意事業経費の39.5%として127万5,000円の予算計上であります。

款4 支払基金交付金につきましては、目1 の介護給付費交付金が2号被保険者分の介護納付金分として保険給付費の29%、前年より1,450万7,000円増の1億4,201万8,000円の予算計上を行いました。493ページをお開きください。目2 地域支援事業交付金につきましては、介護予防事業費の29%として148万7,000円の予算計上であります。

次の款5道支出金、項1道負担金、目1介護給付費負担金につきましては、施設給付費に対して17.5%、居宅給付費に対して12.5%の道の負担分としまして7,299万5,000円の予算計上であります。項2道補助金、目1地域支援介護予防事業交付金は、介護予防事業経費の12.5%として64万1,000円、目2地域支援包括的支援・任意事業交付金は、包括的支援事業・任意事業経費の19.75%として63万7,000円の予算計上であります。

款6財産収入は介護給付費準備基金利子として2万7,000円を計上しております。

款7繰入金、項1一般会計繰入金、目1介護給付費繰入金につきましては、町の負担分としまして保険給付費に対する12.5%、6,121万5,000円、目2地域支援介護予防事業繰入金につきましては、町の負担分として介護予防事業経費に対する12.5%、64万2,000円を、目3地域支援包括的支援・任意事業繰入金は、包括的支援事業・任意事業経費に対する19.75%の町の負担分と補助対象外事業を合わせまして210万5,000円の予算計上を行いました。目4その他一般会計繰入金につきましては、人件費や一般事務経費、審査会経費などを合わせまして1,745万9,000円の予算計上であります。495ページをお開きください。項2基金繰入金につきましては、財源補てんとしまして準備基金から前年より965万7,000円増となる2,836万7,000円を繰り入れることとして予算計上を行っております。

款8繰越金、次の款9諸収入につきましては、科目設定をさせていただいたところ
です。

それでは、485ページにお戻り願います。条文ですが第1条の2項におきまして、歳入歳出予算の款項の区分及び金額につきましては、486ページ、487ページの第1表のとおりとするものであります。485ページの第2条につきましては、歳出予算の流用について定めたものであります。

以上、平成26年度介護保険事業特別会計の予算のご説明を申し上げましたので、ご審議方よろしくお願いをし、3特別会計の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いをいたします。

◎議案第41号～議案第43号

○議長（鹿中順一君） 続いて日程第 12、議案第 41 号 平成 26 年度津別町下水道事業特別会計予算についてから、日程第 14、議案第 43 号 平成 26 年度津別町上水道事業会計予算についてまでの 3 件について順次説明を求めます。

建設課長、登壇の上説明願います。

○建設課長（江草智行君） [登壇] ただいま議長からの発言のお許しをいただきましたので、建設課所管の 3 会計の予算につきまして説明申し上げます。

最初に、議案第 41 号 平成 26 年度津別町下水道事業特別会計予算について説明を申し上げます。最初に予算の概要であります。平成 26 年度予算の総額は、4 億 8,470 万円で、対前年比 6,430 万円、15.3%の増となりました。これは下水道整備費の増加が主な要因であります。主な事業といたしまして、特定環境保全公共下水道と農業集落排水施設を接続する 7 号汚水幹線管渠新設工事、平成 25 年度に実施設計を行いました第 2 マンホールポンプ所改築更新工事、下水道管理センター第 2 系水処理施設の改修工事、国道 240 号改良工事に伴う 1 号汚水支線の管渠移設工事などを実施いたします。個別排水事業につきましては、新規 5 基、撤去 1 基を見込みました。農業集落排水施設につきましては施設の維持管理が主なものでございます。

それでは、524 ページをお開きください。第 1 条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 8,470 万円とするものであります。第 2 項以下につきましては後ほど説明申し上げます。

歳出から説明申し上げますが、主なものについての説明とさせていただきますのでご了承いただきたいと思っております。537 ページ、538 ページをお開きください。款 1 総務費、目 1 一般管理費、上下水道運営審議会経費は 2 回の開催として報酬で 7 万 7,000、旅費で 7,000 円を計上しております。539 ページ、540 ページをお開きください。総務管理経費の公課費において、消費税は 302 万 5,000 円を見込んでおります。

続いて 541 ページ、542 ページをお開きください。款 2 特環下水道費、目 1 管渠管理費、管渠管理経費の工事請負費につきましては、公共汚水柵設置工事 5 カ所として 148 万円、町道 26 号線ほか 1 路線改良舗装工事に伴う公共汚水柵布設替工事として 36 万 9,000 円を計上いたしました。次に、543 ページ、544 ページをお開きください。目 2 処理場管理費、処理場管理経費、修繕料につきましては、機器の定期メンテナンスと

いたしまして下水道管理センター水処理施設の返送汚泥ポンプ、スクリーンかす脱水機、汚泥投入施設の流量調整攪拌ポンプ、破砕ポンプなどの分解整備を実施することとして、その他の修繕を合わせて777万1,000円を計上いたしました。次に545ページ、546ページをお開きください。同じく、需用費の光熱水費の電気料につきましては、電気料金の値上げの影響もあり前年比15.5%増の685万2,000円を計上いたしました。委託料の下水道管理センター維持管理業務につきましても前年比6.0%増の4,046万8,000円の計上となっております。工事請負費につきましては、第2系水処理施設の曝気装置等の改修工事として2,046万3,000円を、備品購入費といたしまして老朽化した水質分析分光光度計の更新として63万8,000円を計上いたしております。547ページ、548ページをお開きください。項2下水道整備費、目1下水道整備費、管渠等施設整備事業（補助）の委託料は、平成25年度に長寿命化計画を策定いたしました下水道管理センターの電気計装設備改築更新実施設計業務として546万円を計上しております。工事請負費につきましては、平成26年度より特定環境保全公共下水道と農業集落排水の統合に向けた7号汚水幹線管渠新設工事として7,511万円を計上いたしました。また、平成25年度に実施設計を終えました第2号マンホールポンプ所についても改築更新工事を行うこととして1,732万円を計上いたしております。備品購入費は、191万円の計上で施設管理用として発電機1台を購入する予定であります。管渠等施設整備事業（単独）の委託料につきましては、第2系水処理施設の電気計装設備改築更新実施設計業務単独分といたしまして32万4,000円、達美地区における污水管布設に係る測量設計業務といたしまして331万6,000円を計上いたしました。使用料及賃借料のOA機器借上料は、土木積算システムについて平成25年度より町道整備事業と折半の形で負担しており、平成26年度は99万8,000円の計上となります。549ページ、550ページをお開きください。上段、工事請負費につきましては、国道240号の改良工事に伴い1号汚水支線の移設が必要となるため、その費用として715万円を計上いたしました。

款3個別排水費、項1個別排水管理費、個別排水管理経費の浄化槽蓋製作業務は引き続き10個の浄化槽について腐食した蓋を交換するものとして125万3,000円を計上しております。項2個別排水整備費、個別排水整備事業では5基の新設を見込み、実

施測量設計業務といたしまして 158 万 8,000 円、551 ページ、552 ページをお開きください。工事請負費として 1,000 万円を計上するものであります。また、浄化槽の撤去 1 基 47 万 5,000 円を予定しております。

款 4 集落排水費、項 1 集落排水管理費、553 ページ、554 ページをお開きください。一番下の処分場管理経費の委託料 555 ページ、556 ページをお開きください。集落排水管理センター維持管理業務につきましましては、502 万 2,000 円の計上となっております。

款 5 公債費につきましましては、555 ページを見ていただきたいのですが、償還元金で特定環境保全公共下水道、個別排水、集落排水合わせて 1 億 7,558 万 4,000 円、利子で 4,558 万 8,000 円の償還となります。

557 ページ、558 ページの款 6 予備費につきましましては、前年同様 50 万円を計上しております。

次に、歳入について説明申し上げます。531 ページ、532 ページをお開きください。款 1 分担金及負担金につきましましては、平成 26 年度は目 1 下水道受益者分担金の滞納繰越分のほか目 2 個別排水受益者分担金について 5 基分の 50 万円を予定しております。その他の現年度分は科目設定です。

次に、款 2 使用料及手数料の使用料につきましましては、水量が減少しておりますが、消費税の引き上げにより前年度比 1.8%増の 7,513 万 2,000 円を見込みました。現年度分の内訳としまして下水道使用料で 6,260 万 3,000 円、個別排水使用料で 843 万 9,000 円、集落排水使用料で 378 万 4,000 円を見込んでおります。

次に、533 ページ、534 ページをお開きください。款 3 国庫支出金、目 1 下水道国庫補助金につきましましては、下水道管理センター電気計装設備改築更新実施設計業務、7 号汚水幹線管渠新設工事、第 2 号マンホールポンプ所改築更新工事による社会資本整備総合交付金として 4,990 万円を計上いたしました。

款 4 繰入金につきましましては、使用料及び町債の増により前年比 2.3%減の 2 億 9,369 万 5,000 円を計上いたしました。次に、535 ページ、536 ページをご覧ください。項 2 の雑入につきましましては、汚泥投入施設運転費用として 1,129 万 9,000 円、町道 26 号線ほか 1 路線の改良舗装工事に伴う汚水柵移設補償として 36 万 9,000 円を計上しております。

款7町債は、事業量の増加により特環下水道債で4,620万円、個別排水事業債は前年同額の750万円を計上いたしました。

525ページ、526ページをお開きください。第1条第2項に定める第1表になりますが、ただいま説明いたしましたものを款項区分に整理いたしましたものでございます。527ページをお開きください。

第2条に定める地方債について定めた第2表になります。平成26年度の地方債の限度額は管渠等施設整備事業につきましても4,620万円、個別排水整備事業につきましても750万円とするものであります。524ページに戻っていただきまして、

第3条につきましても、一時借入金の定めとなっております。最高額を4,000万円とするものであります。

以上、下水道事業特別会計予算について説明を申し上げましたので、よろしく願います。

次に、議案第42号平成26年度津別町簡易水道事業特別会計について説明を申し上げます。565ページをお開きください。予算の概要ですが平成26年度予算の総額は4,210万円で、前年比50万円、1.2%の減となりました。これは主に給水施設整備事業の減によるものであります。第1条で歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,210万円とするものであります。第2項につきましても後ほど説明申し上げます。

歳出から説明をいたします。576ページ、577ページをお開きください。款1総務費、目1一般管理費の給水施設管理経費、需用費、消耗品費は、26年度は通常の施設管理用消耗品のみとなりましたので、前年比60万9,000円減の3万円の計上となっております。578ページ、579ページをお開きください。同じく、給水管理経費の委託料におきまして、平成26年度に簡易水道台帳の整備を行うこととして82万1,000円を計上しております。そのほかは例年どおりの業務について計上をしております。次の給水施設整備事業につきましても、平成26年において10カ所の量水器の更新を行うこととしております。その工事請負費として8万1,000円、量水器の購入費として原材料費18万9,000円を計上しております。

款2公債費、項1公債費、目1元金につきましても、特別地方債元金として2,233万円を計上いたしました。580ページ、581ページの特別地方債利子につきましても、

420万2,000円を計上いたしました。予備費につきましては、前回同様の10万円を計上いたしております。

続きまして、歳入を説明申し上げます。570ページ、571ページをお開きください。款2使用料及手数料につきましては、現年度分は前年比2.3%減の883万8,000円を見込みました。水道使用料につきましては、給水人口の減少が進んでいることから家事用につきましては減、業務用及びその他、工業用、営農用であります。これらは前年並みとしてこれに消費税を加味して見込んだものであります。

次に、款3繰入金では給水施設管理経費及び給水施設整備事業の減等により0.8%減の3,324万8,000円を計上いたしました。

款4繰越金は、科目設定でございます。572ページ、諸収入につきましては、平成26年度は収入見込みがないことから計上を行っておりません。

566ページに戻っていただきまして、第1条第2項に定める第1表となります。ただいま説明いたしましたものを款項区分ごとにまとめたものであります。

以上、簡易水道事業特別会計につきまして説明を申し上げますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第43号 平成26年度津別町上水道事業会計予算について説明申し上げます。588ページをお開きください。上水道事業会計につきましては、26年度につきましても一般会計の繰り入れなしということで予算を組み、例年どおりの内容で計上しておりますが、平成24年1月の地方公営企業法施行規則等の改正により会計基準が見直され、平成26年度の予算及び決算から新会計基準での対応となります。このため新たに引当金の計上やキャッシュ・フロー計算書の添付などの変更が生じております。

では、条文について第1条は総則であります。第2条は業務の予定量で、給水戸数2,214戸、年間総給水量、浄水で57万3,000立方メートル、原水で25万6,000立方メートル、日平均給水量としまして浄水1,570立方メートル、原水701立方メートル、主な建設改良事業としまして共和第1幹線配水管更新工事など5,814万7,000円としたところであります。

第3条及び第4条につきましては後ほど説明申し上げます。

次の 589 ページ、第 5 条一時借入金につきましては、限度額を 5,000 万円と定めるものがあります。

第 6 条につきましては、議会の議決を経なければ流用することができない経費について職員給与費 1,733 万 8,000 円と定めるものであります。

第 7 条は棚卸資産の購入限度額であります。平成 26 年度は 612 万 2,000 円と定めるものであります。

続いて、収益的収入及び支出について説明申し上げます。592 ページとなります。収益的収入の総額は、1 億 3,134 万 8,000 円で、前年比 16 万 7,000 円、0.1%の減を見込みました。このうち水道使用料につきましては、消費税の引き上げを加味しましたが、給水人口の減少があるため家事用及び業務用、工業用は減少、病院用、営農用は前年並みを見込んだところであります。593 ページ、594 ページをお開きください。項 2 営業外収益の雑収益につきましては、町道 26 号線改良舗装工事と一緒に工事を行う町道 75 号線の給水管移設工事、国道 240 号改良工事に係る消火栓移設工事の負担金としてそれぞれ 58 万 3,000 円、117 万 9,000 円を計上しております。

次に、収益的支出であります。595 ページをお開きください。収益的支出の総額は、1 億 2,319 万 8,000 円で前年比 521 万円、4.4%の増となりました。597 ページをお開きください。目 2 配水管及び給水費の修繕費につきましては、給水管及び排水管の漏水修繕のほか、平成 26 年度は高台配水池の上屋の改修、町道 75 号線給水管布設替工事を予定し、807 万 5,000 円を計上しております。598 ページ、手数料につきましては例年の給水台帳更新、水道施設維持管理のほか、量水器ボックス等の廃棄処分のため産業廃棄物処理として 20 万円を計上いたしました。続いて、目 3 総係費の賞与引当金繰入額についてであります。これは会計基準の見直しにより平成 26 年度から計上することになったもので 97 万 8,000 円を計上いたしました。599 ページ、賃金につきましては、一般事務の臨時筆耕 89 万 4,000 円のほか、水道施設管理の臨時筆耕として 97 万 3,000 円、合わせて 186 万 7,000 円を計上しております。旅費の普通旅費につきましては、新規職員に対する水道技術管理者資格取得研修などがなくなったため前年比 81 万 3,000 円減の 40 万 8,000 円の計上となっております。続きまして、601 ページをお開きください。貸倒引当金繰入額といたしまして 15 万円を計上しておりますが、先

に説明いたしました賞与引当金繰入額と同様に会計基準の見直しにより平成26年度予算から計上することになったものです。続きまして602ページとなります。目5資産減耗費の固定資産除却費につきましては、構築物といたしまして石綿セメント管更新工事に伴う石綿セメント管の除去として50万8,000円、機械及び装置は量水器更新に伴うもので106万7,000円を計上しております。次に、603ページ、項2営業外費用、目2消費税は、平成26年度は303万4,000円と見込みました。項3附帯事業費用の手数料につきましては工業用配水管の試験堀りの費用として27万8,000円を計上いたしております。604ページの予備費につきましては、前年と同様の15万円を計上するものであります。

次に、607ページの資本的収入及び支出であります。資本的収入につきましては、本年度は対象となる収入がなく計上しておりません。次に、608ページ、資本的支出であります。前年比2,819万円増の7,170万2,000円を計上いたしました。目1配水施設設置費、委託料としまして水道管路GIS修正業務として96万2,000円、上水道管路図修正業務として27万4,000円、工事請負費としましては近年、折損事故が多発しておりました共和第1幹線配水管の更新工事として2,149万2,000円、国道240号の改良工事に係る配水管移設工事1,987万2,000円、残存石綿セメント管更新工事として753万9,000円の実施を予定しております。609ページ、目2メーター設置費においては量水器として542万6,000円、量水器の更新工事として258万2,000円を計上いたしました。平成26年度においては、量水器については313戸の更新、新設23戸を予定しております。項2企業債償還金、元金償還金は、前年比539万2,000円減の1,355万5,000円を計上いたしました。

610ページをお開きください。このページは、キャッシュ・フロー計算書となっております。キャッシュ・フロー計算書は会計基準の見直しにより611ページ、次のページの資金計画にかわるものとして作成が義務づけされたものです。予算年度の資金収支を示すものです。ここでいう資金とは、現金のほか普通預金、当座預金などの現金同等物をいいます。資金の流れを業務、投資、財務の三つの活動に分け表しております。詳しい内容は、省略させていただきますが、1番、営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては7,476万7,000円。2番、投資活動によるキャッシュ・フロー

につきましては5,814万7,000円。3、財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、1,355万4,000円の資金の動きとなります。これらを差し引きますと、つまり1から2と3を差し引くこととなりますが、これによりますと資金増加額は306万6,000円となります。これを前年度期末残高2億4,732万2,000円と合わせて資金の期末残高は2億5,038万8,000円を見込むものとなっております。

611ページは、水道事業会計資金計画です。先ほどキャッシュ・フロー計算書は資金計画にかわるものとして作成したと申し上げました。このため、本来であれば資金計画書の提出は必要ないこととなりますが、キャッシュ・フロー計算書が初めてということもありますので比較のために提出させていただきました。内容といたしましては、一番下の段の差し引きの前年度決算見込額は期首残高と一緒にとなります。当年度予定額は資金期末残高と一緒にとなります。増減が資金増加額と同額となるものでございます。

次に、612ページは損益計算書となります。下から3行目の当年度純利益について平成26年度につきましては815万円を見込むものであります。613ページから615ページまでは平成26年度の予定貸借対照表です。これにつきましては、平成25年度の決算見込み、それに平成26年度予定を加味して作成しております。615ページの下から5行目、当年度純利益は815万円で、これは損益勘定計算書と同額となります。

次に、616ページは、平成25年度損益計算書となります。平成25年度の決算見込みの数字で下から3行目の当年度純利益は959万7,000円を予定しております。

次のページです。617、618ページをお開きください。平成25年度の予定貸借対照表であります。これにつきましても決算見込みということで618ページ、下から5行目、当年度純利益を959万7,000円と見込むものでございます。

588ページに戻っていただきたいと思えます。第3条におきまして、収入支出の予定額を定めたものであります。水道事業収益につきましては1億3,134万8,000円、水道事業費用につきましては1億2,319万8,000円とするものであります。

第4条につきましては、資本的収入及び支出についての予定額を定めたもので、収入は先ほど説明申し上げましたとおりございません。支出につきましては、建設改良費及び企業債償還金を合わせて7,170万2,000円を計上いたしました。資本的収入額

が資本的支出額に不足する 7,170 万 2,000 円は、過年度分損益勘定留保資金 6,739 万 5,000 円と当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額 430 万 7,000 円で補てんをいたします。

以上、上水道事業会計について説明を申し上げましたので、この 3 件につきましてご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 以上で、平成 26 年度の各会計の予算説明はすべて終わりました。

◎延会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

◎休会の議決

○議長（鹿中順一君） 次に、議案調査のため、3月6日から3月10日までの5日間休会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

◎延会・休会の宣告

○議長（鹿中順一君） したがって、本日はこれで延会し、議案調査のため3月6日から3月10日までの5日間休会とすることに決定しました。

再開は、3月11日、午前10時です。

ご苦労さまでした。

（午後3時00分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員